

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から50項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力を願いいたします。

また、執行部におかれても、簡潔かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に10番 古川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 古川議員

古川議員／皆さんおはようございます。

久しぶりの一般質問で、緊張はしております。

そして、1番ということで、多分、初めてじゃないかと思っております。

早速、一般質問を続けたいと思います。

8月の24日、月曜日の午後1時過ぎに集中豪雨がありまして、武雄北中学校に落雷がありました。

その際、多くの弱電機材が被害を受けました。

まず、市の公共施設及び学校などの避雷針の設置状況をお尋ねいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

議員御質問の市内公共施設における避雷針の設置状況につきましては、建築基準法で定める避雷針設置基準に基づきまして、例えば、市役所の庁舎でありますとか、野球場のひぜんスタジアム、学校施設の山内東小学校など、全部で12の施設に設置をしております。

議長／10番 古川議員

古川議員／建築基準法で20メートル以上の建物に義務づけられているということですが、児童生徒や学校などに、万一、子供たちがおるときに落雷があって、人的被害が出た場合にどのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

落雷の件でございますが、今年4月10日に奈良市の部活動中に落雷事故というのが発生しております。これを受けまして、文部科学省から落雷事故防止についての通知を受けております。

本市におきましても、各学校に改めてその注意喚起を行っているところでございます。

雷等の自然災害の場合におきましては、児童生徒の安全の保障がまず第一であることから、確実に実行できるように、各学校で危機管理マニュアルを作成していただいております。

もし人的被害が発生した場合におきましては、被害を最小限に食い止めるために、この各学校で作成しました危機管理マニュアルをもとに、生命の確保を最優先に、迅速に対応するよう努めているところでございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／そのマニュアルでいいのかどうかは、私は分かりませんが、とにかく、避雷針を立てるのに、一本立てるのにどれくらいの費用がかかるんでございましょうか、お尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／避雷針の金額ですが、これは学校の施設の規模等によりまして差は出るところでございますが、大まかな金額としまして、1校当たり200万円から500万円程度の費用がかかるというふうに聞いております。

議長／10番 古川議員

古川議員／200万から500万と、ちょっと幅が広いのですが、建築基準法に合致しているから立てなくていいと。

学校はほとんど20メートル以下なんですね。

ですから、建築基準法に合致しているから、その現状でいいということはないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／先ほど議員のほうからありましたように、一応、法的には問題はないという対応でございますが、教育施設の、特に落雷対策については、まず、学校内でも危機管理マニュアルに基づいた行動というのが重要であるというふうに考えております。

また、加えまして、先ほどから御指摘がございます、避雷針なども含めた、この落雷対応の施設につきましては、この導入によって安全性を高めるということは重要であるというふうに認識をしております。

議長／10番 古川議員

古川議員／市民の安心・安全を守るというのが武雄市の方針でございます。

昨今のゲリラ雷雨がいつどこで起きるのか予測ができません。

市の管理する施設に順次、避雷針を立てて、市民の安心・安全を守るのが武雄市の務めだと思います。

市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、児童生徒が安心して学校生活を送れるということが何より大事です。

そして、人命を守るのが最優先ということです。

命を守る、いわゆる防災という分野では、やはりハード、ソフト一体となった対策が大事だと思っています。

ハードについては、現在、建築基準法に基づいて設置しています避雷針がありまして、まずはこれが確実に機能するかどうかというところで点検をかかさないということが大事だと思っています。

ソフトの部分ですけれども、先ほど部長からも答弁ましたが、危機管理マニュアルというのを学校でつくっていますけれども、つくるだけではあまり意味がないと。

本当にいざというときに、確実に、迅速に行動できるというふうにするのが大事だと思っています。

そういう意味で、マニュアルの確認だけではなくて、例えば、訓練をしっかりとやるとか、そういう実効性を伴った対策を、ぜひ、学校にはお願いしたいと思っています。

今、ハード、ソフト一体と言いましたけれども、まさにハード、ソフト一体で、先ほど避雷針の御提案もいただきましたけれども、そのあたりも含めて、今後できる対策については、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

議長／10番 古川議員

古川議員／子供たちが学校で危険にさらされるということがないように、また、市民の安心・安全を守るという観点から、早急な対応をお願いしておきます。

次にまいります。

8月28日、福岡高裁で、ふるさと納税の判決が下りました。

9月にふるさと納税の損害賠償金が決定をし、今、現在ですね、どのような状況になっていくのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

控訴審の判定確定後、すぐに大平商会に対し、損害賠償金等を請求しております。

議長／10番 古川議員

古川議員／民事訴訟の場合、100%、確実に取れると、賠償されるというのは、非常に難しいんです。

ほとんど、賠償が完全に履行されないというのがほとんどでございます。

市として、この賠償金に対して、どのように対処されるのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大平商会に対し、地方自治法第231条及び武雄市債権管理条例に基づき、債権回収の手続を進めていますが、現時点では回収に至っておりません。

今後も、法令に沿った対応を進めてまいります。

議長／10番 古川議員

古川議員／民間企業の場合は、いろんな引当金があるわけでございます。

損害賠償が生じた場合は、その引当金を利用して穴埋めをするということができます。

その一方で、株主総会があるわけです。

株主総会で承認を受けるというのが一番の問題、民間企業の場合は問題でございますが、地

方公共団体におきましては、その引当金がございません。

というのはなぜかというと、地方公共団体は単年度決算なんですね。

1年1年、決算で、ずっと予算を使ってきて、そして、4月の1日になれば、100になるわけです。

それを繰り返すんです。

ですから、非常に会計が難しいということでございます。

それで、その債権処理におきましては、地方公共団体の場合は、回収をするか、負担をするか、2つに1つなんです。

2つの方法により、その1つしかないわけでございます。

また、この債権を長期間放置されると、金額が金額ですから、市政の運営にも支障が生じるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／債権回収については、法に沿った手続を進めていますが、長期化するおそれもあります。

そうなった場合、回収を担当している部署、職員については、一定の負担がかかってしまいます。

議長／10番 古川議員

古川議員／回収をするのが一番いい方法でございますが、なかなか難しいと。

長期間、不良債権として残らないように早急な債権処理に努力をしてほしいと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、先般、判決が確定いたしましたことによりまして、今回のふるさと納税に関する事案につきましては、市に法的責任はなく、先方が市に損害を与えたというのが原因であるというのが、はっきり示されたということあります。

現在、市においても債権回収の手続を進めていますけれども、まさに議員おっしゃるとおり、これは不良債権になってはいけませんので、ここについては弁護士等、専門家ともしっかりと話ををして、そして、相談をしながら、今は債権回収に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／とにかく、債権を長く置きますとですね、いろいろ問題が起きますので、早急な解決を、お願いをしておきます。

次にまいりますが、8月31日だったと思います。

武雄温泉駅に私、ちょっと佐賀に用事がありまして、おりました。

そこにキャリーバッグを持った方が、夫婦だったと思いますが、2人、お見えになりました。

そして、私がおりまして、すみませんと言うてこられますから、何でしょうかと言うたら、武雄温泉駅に喫煙所はありますかと聞かれたわけです。

以前はあったんですが、今はないんですよといって言いましたところ、今から、とにかく、静岡県の浜松まで帰るということでした。

博多駅には、新幹線口に多分、あったと思いますと。

JRの新幹線の中は、喫煙所はなくなったと。

名古屋まで我慢せんばいかんですねと言うたわけです。

そうしますと、武雄温泉、非常によかったと、いいお湯でしたと。

私はたばこを吸いますので、とにかくどこかに喫煙所があつたらもっとよかったですと、武雄温泉駅にですね、あつたらよかったですと言われました。

そのJRの武雄温泉駅に喫煙所を設置することはできないのかどうか、お尋ねを申し上げます。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の分煙施設につきましては、これまでほかの議員さんからも質問を頂いてまいりました。

現状といたしましては、JR武雄温泉駅には喫煙所がないため、駅前広場やその周辺で喫煙をなされていらっしゃる方がいらっしゃいまして、たばこの吸い殻の廃棄も多く見受けられます。

駅一帯は、通勤や通学客、また、イベント広場での団体利用の方々、周辺には宿泊施設等もあり、多くの方が利用されているところでございます。

皆さんに安心して利用していただくために、受動喫煙対策として、南口駅前広場付近に分煙施設の設置が必要だと考えているところでございます。

現在、設置に向け、関係法令等を確認しながら、設置場所や規模、構造等を検討していると

ころでございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／国鉄じゃない、JRのあれなんですが、昔ですね、昔々と言うぎいかんんですけど、昭和の時代に、三公社五現業という国営企業がございました。

昭和62年に国鉄が民営化され、小泉内閣で、平成13年に郵政が民営化され、全てが民営化されたわけでございます。

国鉄の債務は清算事業団に引き継がれ、今も結局、返済が行われておるわけでございます。

国鉄の民営化当初、負債が37兆1000億円ありました。

そして、平成10年までに国が払った分が、補てんした分ですね。

12兆1200億円ですから、残りが14兆9800億円（？）残つとるわけです。

なぜ、平成10年を言うかといいますと、平成10年の閣議決定で、この返済を、残った返済をたばこ税で払うというのが閣議決定されたわけです。

そして、今、令和7年ですから、7年の2月までの残で、10億（？）、714億円（？）が今残っておるわけです。

この間、9兆9086億円がたばこ税で払われております。

多い年、少ない年ありますので、べたに直しますと、3670億円が1年で補てんされておると。

残りの9兆9086億円を結局返済するということになると、あと四十数年かかるわけです。

これ、利息は入りませんのでね、つきませんので、大体40年ぐらいかかると思います。

そこでです。

以前何か、一般質問で聞いたことがあるんですが、JRと協議しなければいけないというようなことを聞いたような気がします。

喫煙所を造るのにJRの許可が要るのかどうかお尋ねします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／JRの許可につきましては、市の所有地であれば、JR以外でございましたら、JRの許可は不要になります。

JR敷地内であれば、当然許可が必要ということになります。

議長／10番 古川議員

古川議員／JRの許可は要らないと。

市の単独でできるということですね。

たばこ税が武雄市に、今年です、今年じゃない、去年の決算で3億9383万4643円、結局、たばこ税の収入があつております。

これは一般会計に入れてあると思うんですが、どのように使われているのか、山崎副市長にお尋ねを申し上げます。

議長／山崎副市長

山崎副市長／おはようございます。

市のたばこ税につきましては、先ほど議員のほうから紹介されました、令和6年度で約3億9300万ほどいただいている、貴重な財源ということあります。

この市たばこ税に関しましては、使途が限定されない財源ということになっておりますので、市民の福祉向上のために広く活用している状況であります。

議長／10番 古川議員

古川議員／山崎副市長から、とにかく、模範解答をいただきました。

よくもなく、悪くもなく、もうとにかく、武雄市の市民の皆さんの福祉向上に使っておるということでございます。

これは一般会計に一度入りりますと、何に使われるか分からないというのが通常でございます。ですが、今、市の施設で、どんどんどんどん喫煙所が隅に追いやられまして、場所によってはなくなつたというところもたくさんあるわけでございます。

約4億円の収入、税収を鑑みて、この状況をどう思われるのか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／たばこを吸うことができる場所が非常に限られてきている状況であり、施設によってはたばこを吸う方に御不便をおかけしている点についても認識しております。

しかしながら、喫煙所の設置に当たりましては、受動喫煙の防止という観点で最大限の配慮をしなければならないというふうに考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／受動喫煙、問題ありますが、健康増進法というのがあるんです。

非常に難しい法律があります。

ちょっと見てですね、理解することができないような文言が出てまいります。

そこででございます。

健康増進法で禁じられている場所では喫煙はできませんと。

そこでお尋ねをしますが、禁じられている場所と、禁じられていない場所との区別を教えていただきたい。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

健康増進法の解釈ですけど、望まない受動喫煙を防止するための健康増進法の一部を改正する法律では、施設など、第一種、第二種、喫煙目的施設、屋外・家庭の4つに区分しまして、講ずべき措置について定めてあります。

まず、第一種ですが、行政機関の庁舎や学校、児童福祉施設などが該当します。

原則は敷地内禁煙ですが、屋外に受動喫煙防止のために必要な措置が取られた特定屋外喫煙場所を設置することができるとされております。

第二種は、鉄道、飲食店、ホテル、旅館等が該当します。

原則は屋内禁煙ですが、喫煙専用室などを設置し、かつ、喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内で喫煙が可能です。

3つ目の喫煙目的施設は、公衆喫煙所等であり、これは施設内で喫煙可能です。

4つ目の屋外・家庭では、周囲の状況に配慮して喫煙を行うこととされております。

また、これらの喫煙禁止場所以外の屋外等においても、第一種、第二種、喫煙目的施設などと同様に、受動喫煙を防止するための措置を講ずることが望ましい。

そして、望まない受動喫煙を生じさせることができないよう、周囲の状況に特に配慮しなければならないとされております。

議長／10番 古川議員

古川議員／さっき言いましたが、私も健康増進法\*\*\*、六法全書をひっくり返して見たのですが、よく分からないと。

この喫煙できる場所は、喫煙所の中だろうと思うんです。

喫煙できるところというのは、それ以外と書いてあるんですね。

ですから、とにかく、屋外であれば吸えるのかなと思うのですが、いろいろと問題があるわけでございます。

そこで、ＪＲ武雄駅、市の施設、いろんなところにも、4億円あるんですから、ちゃんとした喫煙所を造るべきじゃないかと私は思うのですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず先ほど説明がありました健康増進法に基づいて受動喫煙には配慮しながら、吸う人も、吸わない人も共に快適に暮らしていけるような環境づくりというのが大事だというのが本市の考え方であります。

それに基づいて、先ほど御質問いただいた駅周辺についてもやはり、皆が快適に過ごせるように、分煙施設を現在検討しているということであります。

そのほかの公共施設につきましては、いろいろ御不便をおかけしているというところは承知をしております。

実感としても承知をしているところなんですかけれども、一方で、県内、最近は敷地内禁煙という場所もどんどん増えてきている中で、それでも、本市では喫煙所を何とか、少しは設けようとしているというのは、やはりそこは、吸う人も吸わない人も快適な環境づくりを目指してというところですので、その点は御理解いただければと思います。

もちろん、吸わない方への配慮だけではなくて、吸う方への配慮も考えて、今後、改善できるところはしていきたいと思っています。

繰り返しですけど、いずれにしましても、やはり吸う人も吸わない人も、どちらかだけではなくて、双方にとって快適に暮らせる環境づくりを引き続き目指してまいります。

議長／10番 古川議員

古川議員／このたばこについては、いろんな分煙法とか、健康増進法とかいろいろ法律がございます。

ですが、喫煙をして、吸い殻をぽんと捨てるというようなことがないように、とにかく、喫煙所があればそこで吸うわけでございます。

ですから、そこら辺を鑑みて、喫煙者にももう少し優しい武雄市であってほしいなと思っております。

次に、道路でございますが、私が住んでおります武内町は、国道がございません。

武雄市で唯一、国道の走っていない町でございます。しかし、県道が3本、交差しております。梅野有田線、相知山内線、武雄伊万里線の3本でございます。

梅野有田線では、今、道路拡張のための橋梁の掛け替え工事が行われております。

相知山内線、武雄伊万里線は、非常に歩道がなく、子供たちの通学にも支障を来すというよ

うなところでございます。

この道路拡張、歩道整備についてお尋ねを申し上げます。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員お尋ねの件につきましては、道路管理者である佐賀県杵藤土木事務所に現在の進捗状況について確認したところ、県道武雄伊万里線、モニターお願いします。県道武雄伊万里線につきましては、スライドの左側の詳細地図のとおり、青色の区間については令和7年度に歩行者空間の確保のため、路肩の拡幅を行うことになっており、赤色の区間につきましては今後、整備を行っていくということでございました。

また、その他の要望区間内の黄色の区間につきましては、歩行者や車両通行等の状況等を見て、改良の必要性を判断していきたいとの回答でございました。

次に、県道相知山内線の現在の進捗状況につきましては、スライドの赤色の区間、皿堰の上流から梅ノ原交差点までの区間につきましては、令和7年度から松浦川河川改修に併せて、歩道整備を含めた道路計画を進めていくということでございました。

また、その他の要望区間内の黄色の区間につきましては、歩行者や車両通行等の状況等を見て、改良の必要性を判断していきたいとの回答でございました。

議長／10番 古川議員

古川議員／このちょっと、モニターを出しておって。

これですね、相知山内線ですかね、この赤色の区間というのは、歩道がついておりません。それで、今、この皿堰というのが改修中でございまして、その後も、土木事務所にお尋ねしましたところ、河川改修と同時に道路拡張をすると言われたんです。

しかし、全く計画のないわけです。今、西真手野公民館というのがあるんですが、あそこから、皿堰のところまでは田んぼなんですね、ずっと田んぼなんです。

ですから、ここは、私が住んでおります多々良の入口までは道路工事ができるんじゃないかと思うわけですが、計画も何もないということでございます。

武内町としても区長会を中心に、毎年毎年、陳情はいたしております。道路拡張、歩道の整備というのを要望しておるんですが、なかなか進みません。

市においても、我々が陳情をいたしておるんですが、こういうところは佐賀県内、たくさんあると、優先順位をつけてやると。そしたら、歩行者の数ですね。結局、歩行者とか車の状況とかいうのを調査して判断すると、そればっかしなんです。

ちょうど子供たちが朝、通学するとき、通勤の車っしうのが非常に多いわけです。自転車

で通行する、通学する子供たちも、とにかく、非常に危険な状況でございます。このような状況を何とかするためには、武雄市からも強力な後押しをお願いしたいと思うておりますが、市長のお考えをお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／県道武雄伊万里線と相知山内線につきまして、歩道未整備区間の整備については、毎年、市からも知事要望を行っております。少しづつですけれども進んでおりますし、この皿堰改修に伴った道路整備に合わせた歩道というところも含めて、今後も引き続き、県には強く要望してまいりたいと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／とにかく、歩道整備と道路拡張というのは、武内町の悲願でございます。この相知山内線と武雄伊万里線は、朝晩、非常に交通量が多いということでございます。武雄市といたましても、とにかく、県に強力な要望をしていただき、一日も早く実現するようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。  
どうもありがとうございました。

議長／以上で、10番 古川議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、議事の都合のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。  
18番 牟田議員

牟田議員／おはようございます。  
質問の許可が出ました。登壇し、質問させていただきます。  
これ、最初の絵なんですけど、若木小学校150周年記念の式典で、ミヤザキケンスケ氏、これは世界的な壁画アーティストですけど、こうやって若木町のやつを描いてくれました。

今度の質問のテーマの中で、農という、農業というのを入れております。

農業、若木小学校をイメージして描いてくださいという中にも、やっぱりこうやって、ミヤザキさんの絵でも田んぼがいっぱいあるわけですね、畑もいっぱいあります。

この後続けてやりたいと思いますが、そういう意味でも、この絵を紹介させていただきました。若木町のイメージです。JALも飛んでいます。いろんな要素が組み合わされて、本当にすばらしい絵になっております。

私、質問回数が長いんですけど、多いんですけども、過去のやつ見直しました。やっぱりここでちょっと長くしゃべり過ぎですね、そうそうという声も出ましたけど、やっぱりスタイルは変えられない。ちょっと、続けてやっていきたいと思います。

今日の質問は、農について、人口減対策。私いつも人口減対策をやっていますけれども、人口減対策も大いに含むという意味でもやっていきます。

続いて、学校施設について。これは先ほどの古川議員さんと、ちょっとかぶるところもありますけれども、やっていきます。

今からの季節である雪の害について、これに対して。

4番目、武雄市のこれから将来がどうなるか。新幹線というのは、大きく武雄市の命運を握っています。観光しかり、経済しかり、そして定住問題しかり、いろんな問題をこの新幹線が持っていますけど、先日、シンポジウムもあり、知事の発言も新聞でも多く出ていました。そういう中でやっていきたいと思います。

では、最初の農について。

農についてといっても、農についてですね、1番目。

やっぱり、米というものは、本当に日本の心、前も言いました、たわけ者という言葉は、語源は田んぼを分けるもの、田んぼを分けるものはたわけ者というぐらい田んぼを大切にしていた、そういう国民性であります。

農についてどういうふうな感じになっていくのか、人口減、農を大切にする。これですね。例えば若木町、若木町が、私地元が若木なので、資料が一番集めやすかったので、これを書いています。若木町は昭和の時代、田でいうと300町ありました。300町。畠は200町ありました。

昭和の時代は、当時の民間売買、あんたの田んぼほしかばいと、ちょっと売ってくれんね、反対に、うちの田んぼ、かわんやというときに大体100万円ぐらい。でも、さっきいろいろ聞いたら、多い、高いところは300万とか500万で民間売買をされていた。あんたの田んぼ売ってくれんねと、500万で売ろうだいと、中には600万というところもありました。昭和の時代。

そういうふうにして、例えば若木町、ちょっと計算しやすいのと、私がキョウウキツ(?)で100万円というので計算しましたけれども、計算といつても簡単なものですね。300町、3000反、

畠もそれに準じる、ちょっと安く、大体 40 億ぐらいは、昭和の時代は資産としてあったんですね、個人の、家の資産としてありました、田んぼが。

300 反あるから、300 反というか、三反百姓という言葉使いますけれども、三反百姓だったら大体 1000 万ぐらい資産を持っていた。持っていた中で、田んぼの、米の収益も上がっていた、畠の収益も上がっていた。そうしたら、次男、三男、長男さんも残っていたときが多い。それから外に出ていても、将来戻ってこようと、としこし資産のああけんがって、これ、一つだけ勘違いしてほしくないのが、これ昭和の当時の 100 万円ですからね。今もっとだと思います、当時の規格で言うと。今で言うと 1000 万、2000 万が各農家には資産があった。それが今やどうか。

耕作放棄地は増え、イノシシが跋扈している。ただでやるばいといつても、うけとらん、いらんばいと。田んぼを作ってくれた人たちが亡くなつた。亡くなつて、だれかしてくれんねって、集落へ農産してくれと、でもうちもいっぱいいっぱいですよと。そういう資産が田舎になくなつてしまつた、農がこうなつていつたから。

例えば、いろんなところ、山内町にしろ、北方町にしろ、多くの方が、これよりはるかに多く田を持っていたと思います。個人もいっぱい持っていたと思います。そういう中で、資産があつたからこそ戻つてくる、そこに留まる。それが私は農業政策の大きな要因の一つだと思います。

そういう中で、やっぱり農は大切にしなくちゃいけない。そういうふうな意味で今回質問させていただいております。

これ、佐賀県と全国の人口推移です。全国は、これ、ちょっと見にくいでしょ、皆さん。見にくいけど、ちょっと我慢して見ていただければ、全国は、2010 年ぐらいで、出生数と亡くなる方が逆転して減つて、徐々に消えてきているんですけど、佐賀県を見てください。何ていうんですか、ベビーブーム世代の子供たちががんと上つて、佐賀県は大体マイナスに転じたのが、1995 年以降 2000 年ぐらいから、こうやって右肩下がりにどんどん下がっていますよね。最高が九十何万人のときからどんどん下がっています。

じゃあ、1990 年後半に何が起こつたか。何があつたか。佐賀県に留まらない理由は何かと。食管法がなくなつたんですね。

1995 年に食管法が政府によって廃止されました。それによって、米の買い取り価格が、今まで幾らやつたのが、フリーになりました。上手にやつてあるところはよかつたでしょ。

でも、普通のお米でお百姓さんをしている、商売にたけた人たちはかりじゃない、そしたら、米の価格が今まで 2 万円で買つていたところが 1 万円とか幾らになって、今、こうやって米高騰というふうに言われる前はもう何千円ですよ、粗資産もない、作る人もいない、そういう中で農を大切にすることこそ、人口を地元に留めておく、大きな理由になると思います。

市長が今度、大学を誘致されました。誘致されている中で一番最初に言わわれているのが、やっぱり人口減対策と。大学があつて、そこに勤めてもらうと。それを物すごくいわれております。

農も一緒です。農によって離れていく人が増えていった。逆に農によって地元に留まっていたのが、開放されてしまったと。ですから、ほとんどは国の政策が原因です、国が悪い。

しかし、でも、武雄市も最低何か、農に対してできることはないのか、そういう意味で質問を投げかけております。

佐賀県の人口が減っております。やっぱり、市長がおっしゃる、知事も言っています。大学が原因のときもある。いろんな要因があるでしょう。でも、田舎の中で少なくなるのは、やっぱりそういうことが原因の一つだと思います。

国家という言葉があります。国家という言葉で、これはどういう意味かとひもとけば、当然皆さん方分かって、家が集まって国になるんですね。家がないところは国じゃない。

そして、田舎という言葉があります。今、限界集落、そして、田んぼがいっぱい、耕作ほうき地、あるところは田舎です。前もここで何度も言いました。武雄町、朝日町、人口は減りません、でも周辺部の田舎は減っていく。田舎という漢字は、あれは田と建物という意味です。田んぼの中にいえがあると書いて田舎。でも、その家もなくなってきてる、だからこれを何とかしなくてはいけない。

今度、政府がおこめ券というのが、正確にはまだ発表されていませんけれども、おこめ券というのあります。おこめ券、最初は私、鼻で笑っていました、なんがおこめ券やと、でも、よく考えると、食管制度は政府が高く買って、安く出すと。人々に安く米を提供する。

でも、おこめ券、最初笑っていましたけど、買えない人に政府がお金を出して、買えない人って買うのが困難な人、多年収とかいろいろ分けられますので、だから厳密に言えば、幅が広い食管制度じゃなくて、買うのがちょっと難しい困難な、ちょっと言い方が難しいんですけども、やっぱりおこめ券で政府が肩代わりする、米袋を肩代わりする。大きな意味の食管制度のやり方かなというふうに若干、考え方を変えてきました。

じゃあ、武雄市、我々は最小の自治体です。国じゃない、県でもない、だから最小の自治体として何ができるのか。本当に農家さんが困っている、かゆいところに手が届くような、そういうのをやっていただきたいというふうに思っております。

次、飛んだかな、ちょっとごめんなさいね。

市でできることは何か。

1つ目、簡単なやつから言いますね、簡単なやつから言うと、イノシシの電牧。イノシシの電牧は年に1回募集して、どれぐらい要りますかということで、電牧を補助してやっています。でもね、周りの自治体は、年に1回じゃなくて、例えば破られるときがある、いろんな何というんですか、災害が来る、災害のときは災害対応しますけど、年に何回か募集して、

その電牧でやっている。でも、武雄市は1回しかやっていない。だから、そういうのも一つの農業者の不便の解消になるかもしれない。

それともう一つは、高所作業車。これは、もうこれから必要になると思います。もう道路に出ている中でそれを切るというのは、人的に土手上がってすると危険ですし、だから、こういうのもレンタルとか、何とかちゅうのの補助はできない。いろんな部分があると思います。そして、今まで言っていた、少しでも手伝いになるよう除草剤の購入補助とか、いろいろここで言ってまいりました。

そういうのを今後、農業に対するいろんな政策に関して武雄市ができる事を考えていただきたいし、次年度予算に反映していただきたいんですけども、その辺を最初の質問とさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

議員より御質問いただいた、まず1点目ですけど、イノシシ対策としまして、ワイヤーメッシュや電気柵に対しての申請の関係でございますが、国庫補助につきましては現在、年に1回、申請の受付を行っているところでございます。

ただし、武雄市におきましては、国庫補助の対象外となったワイヤーメッシュ柵や電気柵の要望に対しましては、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会の事業にて補助を行っているところでございます。

この事業につきましては、申請受付を随時行うなど柔軟な運用を行っており、今後も引き続き、柔軟な運用をしていきたいというふうに考えております。

2点目の高所作業車の件でございますが、御提案いただいた内容につきましては、資格操作等の問題もございます。

課題というふうに認識しております。

このため、府内の関係する部署等で検討し、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

3点目であります。

草刈り作業等の補助というところでございますが、令和4年度のほうから、武雄市地域資源保全管理支援事業としまして、除草機械購入費用の補助を行っております。

こちらの事業につきましては、次年度以降も継続できればというふうに考えているところでございます。

また、農作業における除草作業の負担軽減等につきまして、各方面へニーズ調査等を行い、

今後につきましては、効果的な補助メニューを検討できればと考えているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／るる説明いただきましたけれども、おおもとは、国で考える。

でも、かゆいところは地元でやっていただく。

これとかも、もう、道路にかかるて、若干切った後です。

もう無理なんですね。

地権者は高齢者、地区でやるしかないとかなったときも、この土手を上ってぎこぎこやると危ないです。

これから中山間地にしても、平地をやろうとすると＊＊＊けど、やっぱりこういうふうなのが必要になってくると思います。

ぜひ、そういうふうなレンタル代とか、人も含めてのレンタル代とか何とかも補助していただけだと思います。

例えば、これなんだっけ、消防の防火水槽ですね。

これに木が、こここのところはちょっと、これに上、本当は木がこう、あったんですね。

そこからの落ち葉がきて、本当は切りたいとか、やっぱりそういう状態でもなかなか難しい。

ぜひ、さっき言いました、かゆいところに手が届くようなのを、一番最小の自治体としてやっていただきたいと思いますし、今の答弁の中で、今までつけたのも、できれば続けてつけたいじゃなくて、できればじやなくて、つけていただきたい。

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

本当は、先ほど壇上でも言いました、スパイダーアームの購入費もつけていただきまして、本当にありがとうございます。

除草剤もつけていただきました、ありがとうございます。

本当、ありがたいと思います。

でも、さっき言いましたように、限界集落が多くなっている、耕作ほうき地が増えてきている。

そういう中で本当に地域が、繰り返しになりますけれども、かゆいところに手が届くような政策で、できるだけ地域を愛していただく。

さっき言いました、国家というのは、家が集まっての国家です。

ぜひやっていただきたいと思います。

では、続きまして、こういう全般のやつですね。

本当、かゆいところですよ。

デンボクのやつにしても、随時募集していますと言われましたけれども、それは質問を返すわけじゃないんですけども、補助率は一緒のことやっているという意味ですか。

随時募集していますと、随時聞いてる。

補助率も全く一番最初の国庫補助と一緒にことを言っている。

これ、見ている人、勘違いするかもしれない。

私、質問は、1回しか募集されていないと。

よその自治体は途中、途中で募集される、この募集をされていると。

そういう中で、じゃあ武雄市もやっているんだと思いますよね。

私も答弁を聞いていて、私の勘違いだった、やっているんだって思いましたよ。

でも、それは、補助率は一緒なのか。

ちょっとここは肝心なところですから、お伺いしたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／補助率の御質問でございますが、先ほど申し上げました、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会においての事業につきましては、6割での補助ということでやっております。

国庫とは違います。

国庫補助は100%補助になっております。

議長／18番　牟田議員

牟田議員／だから、これ聞いただけだと、見ている人は、あ、武雄市もやっているんだ、随時と。

補助も一緒なんだと思っちゃいますよ。

でも、年に1回のときは100%補助、随時やっているというときは60%補助。

私は年に何回かに分けて、同じ100%補助、それをお願いしているところであります。

ぜひ、今後の御検討をお願いしたいと思います。

これ、ちょっと見ている方とか、聞いている方、間違ってはいけないので、ちょっと確認させていただきました。

失礼いたしました。

では、高所作業車の件もですね、これから田舎は本当に必要ですよ。

覆い被さったところばかりですよ。

先ほど、古川議員さんの道路のところいわれましたけれども、覆い被さっているところが多

い。

それも市道だけではなくて、里道、地区の道、川、地域で管理している川の横の木。

本当はこれじゃないと、なかなか難しい。

大木をチェーンソーで切るというのもなかなか難しいですから、ぜひ、強く御検討をお願いしたいと思います。

では、続きまして、これじゃなくて、さつき、戻って、受益者負担。

いろんな場合で、農業のやつは受益者負担というのがかかります。

国何%、県何%、市何%、受益者5%とか。

1000万の事業をするとします。

1000万の事業をして、5%だと50万円。

今農業をしていて、50万円、じゃあこれやるから出してくれる人いないですよ。

例えば、25%負担というのがあるかもしれない。

25%負担、これには書いていないんですけども、例えば、川の堰ですね。

堰の部分が老朽化した。

堰をやり直さなきゃいけない。

そういう中で、金額は5000万とか、1億ですよ、補修金額は。

1億の25%、2500万円を地区受益者、田んぼを持っている人で払えと言っても、じゃあ無理ですよ。

もうやめたとなります。

それから5%、1億の5%でも500万。

農業政策は、必ずこの受益者負担というのがあります。

国何%、県何%、市何%、スキームが決まっているところはそれを動かせないと思いますけども、そのスキームが決まっていない、例えば、市で変えられる、県と話し合って、県と市で変えられる受益者負担、これを今後検討していっていただけるものかどうかというのを質問いたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／受益者負担の件でございますが、まず、災害復旧のほうから申し上げますと、従来より国庫補助、災害申請の後には、さらに補助率を上げるために、增高申請というのを行っております。

受益者の負担軽減を図っているところでございます。

こちらの增高申請につきましては継続して取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。

また、先ほど議員からありましたように、農業用利水施設の改修等におきましては、国の施策を注視し、受益者をはじめ、地域にとってより負担の少ないメニューを提案できるように努めてまいりたいと思います。

議長／18番　牟田議員

牟田議員／今、答弁をいただきましたこの受益者負担ですけども、国に增高申請をする。国の補助の＊＊＊する。

市が汗をかく部分ってどこなんですかね。

市が支出する部分ってどこなんですかね。

上がこれだけ出しますという部分で、お願ひしますと、それは汗をかいているかもしれない。でも、市が負担する部分、そういうのが増やされない。

さつき、壇上で延々と述べました、この農というのは、本当に田舎の生命線といいました。

大学もしかり、大学も市長が一生懸命誘致して、金額も出してやりました。

やっぱりね、それだけ、市も少し考えなきやいけないところがあると思います。

上に言って、補助率が少なかったから、もうこれで終わりですじゃなくて、やっぱり市ももうちょい、あと1%、2%出します。

県も説得して、あと3%出すようにします。

こうやって受益者負担を減らしていくっていただければさいわいです。

そして、スキームが決まっている部分はもうどうしようもない。

国にお願いするしかない。

ぜひ、市のほうも、いろいろお金の入り用のところもあると思いますけども、地域の存続のために、さらに、財政、大変だと思いますけど、よろしくお願ひいたします。

この辺は、もう検討をすることですので、先に進めます。

受益者負担、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、学校施設等についての質問です。

学校施設等、これ、先ほど、古川議員さんが避雷針の話をされました。

避雷針の話、これはその、これは武雄北中学校ですね。

避雷針がなく、雷が落ちたときのその配電盤、ブレーカー、こうやって、しばらく止まりました。

これで終わったからよかったんですね。

終わったからという言葉はおかしいけど。

今、武雄の小、中には、タブレットがあります。

メインサーバーあります。

そこまできたら、どうなるんでしょうか。

ちょっと調べたら、雷サージという言葉があって、どんどんそういう電子機器なんて壊していく。

ですから、やっぱり、避雷針ってやつは必要ですよ。

古川議員さんのおっしゃるとおりです。

例えば、これ、大分前の話ですけども、川古の大楠公園というのがあって、川古の大楠公園を整備していただきました。

そのときに、一番最初に手をつけたのは何か。

川古の大楠公園で手をつけたのは、避雷針からつけました。

全国5位の大楠が平地にあそこに残っているというのは、全国でもまれです。

それは何でかというと、雷がよく落ちなかつたなど。

長い間、3000年、4000年の間落ちなかつたと。

そういう中で、最初に避雷針を立てました。

さらに、あそこ何だっけ、文化会館の裏、塚崎の大楠は過去2回、雷にやられていますよね。

間違いないですよね、多分ね。

2回やられて、雷でやられています。

今、ああいう形になったのも2回の雷のやつです。

そういうふうな雷というのは、古川議員さんもおっしゃっていたように、本当危ない。

九州地区は1年間で22万回の雷が落ちます。

関東地区には年間12万回雷が落ちます。

その他の地区は7万回ぐらい雷が落ちます。

九州地区はぶっちぎりに22万回、雷が落ちるという事実を、そして、過去、塚崎の大楠があいいう形、今、あれでも味がありますよ、めっちゃ。

味あるけど、ああいうふうになったのは雷が落ちたからという認識が本当にあるのか。

多分、今度の文化会館のあの辺の整備のやつでも、避雷針をつけようなんて、多分、予算、私は見つけ切れなかつた。

過去2回、雷が落ちているけどですよ。

あそこは多分、そこから見えた、ちょっと武雄市でも高台のところにありますよね。

だから、そのような認識というような感じがありますけれども、ぜひその避雷針にしても、学校整備のやつはやっていただきたいし、文化館に関してもきちんとやっていただきたい。本当、大楠公園は、川古の大楠は平地で、雷が落ちてますけども、あそこには落ちたことはないけど、やっぱり、それが危ないということで、あれは炎の博の前のときだったですかね。避雷針をつけていただきました。

やっぱりそうやって、以前はちゃんと文化財を守ろう。

そして、今は、学校は本当に武雄市の教育は進んでいるので、タブレットを守ろう、サーバーを守ろうというような感じで、やっぱりやっていかなきやいけないと思うんですよ。

それは、やっていかなきやいけないというか、今後の検討課題として、これはもう、古川議員さんが質問をされたので、言うだけしません。

言いつ放しになっちゃいますけども、やっていただければと思います。

本当、検討課題の大きな一つです。

九州は、圧倒的に、年間 22 万回という雷が起きています。

よくあるのが、もう避雷針なんて要らないと。

地下にもぐるからとか、ブレーカーで止まるから、これみたいな感じですね。

これだけじゃあ済まないんですね、本当はね。

ぜひその辺のところも検討していただきたいと思います。

これはすみません、前の質問者とかぶりましたので、言いつ放しになりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

では、学校教育設備の、次の 2 番目。

学校教育施設というのは、いろんな学校があり、武雄市内にも小中学校があります。

そういう中で、新築ばかりだけじゃなくて、例えば朝日とかは、朝日の体育馆とかは照明が切れているけど、いつまでもそのままになっている。

いろんな小学校、中学校でも、雨漏りする、廊下がちょっとぐんにやりなっている、そういうのが、要望が出ています。

要望されている。

これ、聞いて調べました。

要望されているけど、なかなか反映できていない。

雨漏りしています、タオルをそこに置いてずっとやってる。

まだ直らんとねと、まだ直りませんと。

例えば今年、そういう要望がきたら、新年度予算でつけて、次年度で直していく。

これが当たり前だと思います。

でも、それがそのままになっている。

例えば一つの理由で、電球を将来的に国の補助がこれだけ出そうだから、それまでは待っているとか。

こういうのもありました。

例えばグラウンドの照明も、幾つか不具合が出てきて、いろんな小学校、中学校のグラウンドの照明の要望が出ているけど、それはなかなかできない。

でも、あるとき、国の補助が市内 1 校だけ出ました。

そこは無償でやってやるとかですね、いろんな場合があります。

ぜひ学校教育、教育というのは、市長もいつもおっしゃっていますように、本当に大切な部分だといわれています。

教育長さんも頑張られています。

学校関係者、教育部も頑張っていらっしゃると思いますけど、現場の要望をいかにやっていくか。

もうわざと、例えば、これ、贅沢のために出しているんじゃない。

雨漏りしているから、ますますひどくなります。

そういうときの要望を、ぜひ、きちんと前年度に聞いた分は次年度に予算をつけるみたいな形で対処していただけるものなのか、いただけないものなのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／各学校から毎年、修繕補修工事要望書という形で、学校でその優先順位を記した形での要望書が提出されております。

この要望書を基に各学校へ現地調査、聞き取り等をした中で、内容を精査し、当初予算に、我々としては要求を行っているところでございます。

予算に反映された補修工事を学校の要望にそって、随時実施はしております。

また、年度途中で緊急な施設の補修等が生じた場合には、補正予算や予備費などでの対応を行っているところであります。

今後も、できる限り学校の要望に応じられるように、予算の確保には努めてまいりたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／最後に、学校のできるだけ要望に対して予算をつけていきたいと思います。

本当に頼もしい言葉で、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、財政担当の方もそういうのを鑑みながらやっていただければと思います。

先ほどの避雷針に戻りますけれども、ストック計画ってありますよね。

いろんな建物とかやっていくような形で。

ただ、その中に、避雷針のひの字も多分聞いたことなかったんですね。

学校要望に関しては、ぜひ、優先順位という言葉を先ほど使われました。

優先順位を高めてやっていただければと思います。

大学に関しても、現在、武雄市の中でも優先順位が早いほうだと思います。

武雄市の優先順位の高いのはもちろん、生命、財産を守るのは当たり前ですけども、水害、そういうのが順位が高いと思います。

でも、子供の教育というのも順位が高いと思いますので、財政担当、そして、幹部の皆様方は、こういう学校関係に関しては、予算をぜひ反映していただくよう。

もう一つ言わせれば、教育委員会も優先順位が高いほうを出してくれじゃなくて、やっぱり、してほしいのを出してくれと、優先順位は関係ないと。

とにかく出してくれというような形でやっていただければと思い、この一般質問で強くお願ひしたいと思います。

ではでは、お願いして、次にいきたいと思います。

雪害対策について。

今からの季節ですね。

本当はいろんな場合でも、そんな寒くなくなった、今日寒かった、昨日寒かった。

寒かったです。

寒かったですが、雪は必ず降るし、積もります、年に何回かのことですけども。

これ、前から僕、聞きたかったんですけども、ちょっとなかなか機会がなくて、今回やるんですけども、国道34号線とか6号線、国道に関しては雪が降るって、前の日から塩カリまいて、業者さんがまいて、ずっと凍結しないような形でやられています。

例えばそれ、大きな道路以外のところはどうなっているのか。

もちろん、県の業者さん、市の業者さんに頼んでやっていますけども、とてもとても、雪というのは全部降りますから、範囲が広い。

範囲が広い中でどうやってやるのかというと、やっぱり地元の区長さんとか、地元にお願いしている部分がある。

これは前に降ったときの、うちの近所の雪のところです。

私もこうやってバイクでですが、これ、三輪車でスタッドレスもつけていますので、結構いけるのでまいていました。

そういう中で、地域でお願いするときに、もうほら、まいてもらうように、橋の上に置いてありますよね。

ここにまいてくださいって。

そういうときに、例えば仮に区長さんがまくといったときに、一人でまけないんですよね。

四駆の軽トラで出動して、塩カリのせて、一人じゃまけない。

そういうときに、地区の人たち、知り合いに、ちょっとついてきてくれんかって、加勢してくれんかと、載せて、一緒に行って、塩カリをまいた場合、雪の上というのは危ないです。事故も起きます。

ブレーキもきかない。

そういうときに、その補償はちゃんとになっているのか。

全部、自治体が頼んだ業者さんとかで、用意スタートで、全市一斉にスタートして塩カリまければいいんですけど、そういうわけにはいかないというのを重々承知しています。

でも、地区に頼むときは、やっぱりそういうふうな、こうやって万一事故があっても安心ですよというような感じでやらないと、なかなかまけない。

これも仮の話ですけども、区長さんに頼んだ。

区長さんがAさんに頼んだ。

2人ね、もう一人呼ぼうかって。

日当 3000 円つこうたばいって。

次、3人でラーメン食うけんが、ちょっと加勢しいが来てって、3人行ったと。

区長さんには、多分、頼んだ人には保障が出ると思います。

でも、その区長さんが頼んだ人、さらに頼んだ人、こうやって塩カリをまくとか、作業をした人が事故を起こす。

車が事故ってしまった、自家用車ですね。

いつも区長さんが軽トラ持っているわけじゃない、軽トラの四駆を持っているわけじゃない。

そういう中で、全般に関わる人の安心・安全、保険はどうなっているのか、どう対処しているのかというのをお伺いしたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／市では、全国町村会総合賠償保険等の保険に加入しております。

融雪剤散布は市の依頼により、無報酬で従事された場合にボランティア活動として取り扱われ、保険の補償規定に基づき、死亡、後遺障害、入院等の保険金が支払われることになっております。

ただし、区長さん以外が従事される場合につきましては、事前に名簿を提出していただく必要がございます。

また、日当を受け取って業務に従事した場合は補償の対象となりませんけども、食事代、交通費等の実費等の支給であれば補償の対象となり、支給であれば補償の対象となります。

また、自家用車を利用した場合でございますけども、車両事故の場合は対象外になるといったところで、そのような内容になっているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／日当を出したら対象外、でも、交通費を出したら対象ですと。

食事代を出しても対象ですと。

でも日当は対象外。

自家用車を出しても、それが事故っても対象外で、頼んだ人がさらに別の人へ加勢してきて  
くいろと言ったときも対象外、事前に名簿を出しなさいと。

やっぱり、何か、柔軟にじゃないですけども、やっていなきや駄目ですよね。

名簿を出した人、全員書かなきやいけないじゃないですか。

ちゃんと、雪がいつ降るというのが分かるのは2、3日前とか、当日とかですから、早くい  
うたら、うんにや、その日、仕事あっていかれんばいと。

だから、それを埋めるような手立てがないのですかという質問です。

それともう一つは、日当がなければ保険が出る。

これも何かちょっと引っかかりますね。

やっぱり、大きいところ、まちの中は業者さんに頼んでやっているわけですよね、ほとんど。

業者さんは、そのやっている人は日当出ます。

寒いですよ、やっぱり。

したくないですよ、その人、その人も。

日当出たら保険が出ないっていうのもまたおかしなことでですね。

だから、今言われた部分を何とかならないかという質問です。

再度お伺いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘のとおり、現在の件では、補償対象外のケースも想定をさ  
れます。

そういうことから、まずは補償対象外、現在、市ほうで持っている保険対象外を補完す  
る保険等があるのか調査し、そういうものがあれば検討してまいりたいと思います。

検討いたします。

議長／18番　牟田議員

牟田議員／今、市町村何ちやらかんちやら保険の部分で、対象にならなかつたら民間のほう  
でもやりたいと、やるじゃなくて検討します、だったですね。

もう、いつ降るか分からぬですから、早急な検討が必要ですよね。

ぜひやっていただきたいと思いますし。

やっぱり絵でも、私が撮った写真は下手くそですけども、やっぱりこんなだったら、軽ト

ラの四駆も滑りますよ。

軽トラの四駆でスタッドレスをつけていて、後ろに荷物を乗せていけば割といけますけれども、本当、危ないと思います。

ぜひですね、検討すると言っても、年明け検討するとか、来年検討するで、今年もし何かあつたら大変です。

ぜひ、早急に検討し、実施していただきたいし、その結果もきちんと教えていただければと思います。

水害も一緒ですね。

一応、今年は、渴水でなかなか雨降らんねと思うときにどばっと降るでもんね。

嘉瀬川ダムが渴水で、もう下の沈んだ小学校とか、中学校が見えていて、今年は雨降らんね、本当、大変ねというとき、令和元年の水害がきました。

今年も暖冬ねっていってるうちに、こういうふうなのがあるかもしれません。

本当に山間地に住んでいる人は家からも出られない。

家からは出られるかもしれないばってんが、メインの道路に行くまでが大変です。

ぜひ、地域の交通体系、雪害によるマイナスにならないような方策。

そして、それに手伝う人、さっき言われた部分で、日当を出した人は出れないとか何とかじやなくて、きちんとした保護をやっていただきたいと思いますけれども、市長いかが思われますか。

議長／小松市長

小松市長／この件につきましては、補償内容がさらに広がるような保険がないのか。

あとは、他市の事例などを早急に調査をして対応してまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

早急にという言葉が入りましたので、非常に心強いと思います。ぜひ、いつまたなるか分かりませんので、やっていただければと思います。

では、最後の質問かな。最後の質問、新幹線。

新幹線はどうなるのかというのは、もう多々私、何度も何度も質問させていただきましたし、いろんな提言もさせていただきました。

武雄温泉駅、新幹線開通も、本当うれしいものもありましたし、これから先どうなるんだろうと。先だって、新幹線を考えるシンポジウムというものを開き、藤井聰京都大学の大学

院の教授を招いてシンポジウムをやりまして、そういう中でも、やっぱり結論としては必要だと。やっぱりフルに関しては、新幹線が、本当にこれが左右するというような御意見もいただきましたし、そして、さらに国交省の次官の方と知事が先般お会いされたんですかね、そういう中で知事がいろんな発言をされていたと思います。

これはもう佐賀県の許認可というよりも、佐賀県知事の意向というのが物すごく左右すると思います。知事の意見では、県民の理解のみで判断するべきではないと。県民の理解のみでは判断するべきではないとか、基本的に視座が違うとか、そういう意味が、発言があったみたいですね。なかなか進みません。

新幹線に関しても、もう一つちょっと、私も、これ個人的意見ですけれども、佐賀市でもルートをどうするかという佐賀市を通るときですね。ルートをどうするかというのが、物すごく話題に上っているんですけども、ルートをどうするかというのは県が決めるとか、よその市が決めるんじゃなくて、佐賀市が決めなきゃいけないことなんですね。

例えば、武雄温泉駅、そこにありますけれども、武雄温泉駅をそこにしようというのを、県が、いやあっちはしなさいとか、ほかの市があっちはしなさいとか言う、できることじゃなくて、市が決めることなんですね。市がまだ明確なことを出されていないので、知事もこうやっておっしゃられるかもしれません、逆に佐賀市が知事に忖度してなかなか出さないのかもしれません。その辺は分かりません。

ただ、進んでないのは、言葉では、ちょっと前進したかなとか何とかいう程度で、なかなか新幹線のフル規格というのは、現状ではなかなか難しいような感じがします。

私自身は、武雄市の将来の発展、そして武雄市を維持するため、武雄市の商売の人、旅館、いろんな面を維持するためには、新幹線フル規格が必ず必要だと思っておりますけども、なかなか進まない、これはやっぱり県。国も大分譲歩されてきたとは聞いております。

もう一つ、以前から俎上に上がっている佐世保線。佐世保では9月25日に佐世保とJR線を考えるシンポジウムというものがありますし、ミニ新幹線という意見も出たそうです。

佐世保市においては、これはもう皆さん御案内だと思いますけれども、原子力船むつを受け入れた際にその代替案として新幹線を必ず通すと、佐世保市にということで、その当時に確約をもらっている。

以前、競輪議長会、あそこも佐世保競輪にありますよね。武雄駅に、よく佐世保の議長室とかにも、よく話しにいっていたんですけど議長室にも飾ってあります。原子力船むつの寄港に鑑み、佐世保の苦労を、まして新幹線を通すという念書みたいなやつがあります、私もみました。本当はここに映そうと思ったけど、さすがにそれはいかんかなと、口だけで言ってるんですけども。やっぱりこの佐世保線、新幹線のフル規格がなかなか進まないなら、並行して、こっちのほうも話し合いを進めなきゃいけないんじゃないかな。佐世保線を考えるシンポジウムあってたけど、武雄市は人が行ったのか、行かないのかも分からない。

交流が、佐世保市と5市連携というのは強固でよく聞きます。でも、佐世保との交流というのは全く聞かないんですね。例えば、駅の裏で、いろんな集まりやるのは、カフェじゃない、マルシェ。マルシェとか、佐世保からというのは聞かない。有田はちかっとあるかもしれないですね、焼き物関係で。波佐見、今度のふるさと納税のスチームシップさんは、波佐見ということを聞いていますけども、そういう早岐もないですね。

そういう連携が、佐世保線のところは全く私は、ひょっとすると、長崎県内の佐世保線は強固にやっているかもしれない、頻繁にあってるかもしれない、いろんな意見が出ているかもしれない。でも武雄市においては、佐世保との協議、何とかちゅうのも聞かない。その辺のところはどうなのか、現実どうなのか、いえいえ、いつも行っていますよと。いやいやいや、ちゃんと協議していますよとなっているのか、なっていないのか。

ミニ新幹線を先に佐世保、もうこっちのフル規格が遅々として進まないなら、佐世保のミニ新幹線、これを同時並行でやっていく、それぐらいの気概を持ってやっていただきたいと思います。

ミニ新幹線、いろんなところで使われていますけど、在来線のやつも使います。そして、佐世保には米軍基地があります、自衛隊基地もあります。今度の総理の高市早苗総理は、日本の生命、財産、領土、領空、領海、資源を守り抜くと、国土強靭化をきちんとしていくというようなことも言われております。

そういう中で、佐世保には重要な防衛施設もあり日米同盟のやつもあります。国にお願いして、この佐世保線、何とか早くできないものか。これは、日本の安心・安全のためというのも含まれるとか、そういうのも含めてぜひ佐世保と話し合っていただきたいし、それともう一点、非常に気になるのが、新幹線推進の担当課はどこなのか。僕は最初、企画と思っていたんですよ、でも、企画じゃない。その後、聞いたら、商工観光課と聞きました。結局、その後は、都市計画課と。

だから、こういうふうな理念とか、この後の計画を進める中で、担当が武雄市できちんと決まっていないから、やっぱりこういうのが進まないんじやないかと愚考いたします。ぜひそういう中で、きちんと、どこどこがそういうのを推進する。佐賀でシンポジウム、5市連携というのはいいですよ。いいけど、そういうふうな連携だけじゃなくて、これをさらに新幹線を進めるための担当課。極端に言えば、今の商工課じゃない、営業部。営業部は、部長いろいろ別のところで答弁していただいたんですけども、営業部だけ理事がいらっしゃらないですね。ほかの部はいらっしゃるけど。だから、それで新幹線までっていうのは、なかなか難しいかもしれない。これはもう人事ですから、我々は特には言えないんですけども、そういうふうな営業部とか何とかも、ほかの部はいるけどない。

やっぱりこういうふうな企画もいいですけど、まず、どこどこがそういうふうな戦略を練る、企画を練るというところがあって、新幹線のやつをやっていただきたいと思いますし、佐世

保との関係はどうなのか。佐世保との連携、そういうふうなミニ新幹線に限らず、佐世保線の活用というのはきちんとできているのか、この2点をお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／まず、佐世保市との連携につきましては、現在、フル規格の要望等の関係ではお付き合い、交流等はございません。

また観光等では、事業等の連携は、情報共有等は行っているというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／新幹線について、佐世保とは具体的な連携はまだできていません。

5市ネットワークの、長崎については5市ネットワークの連携に留まっています。ただ、私もシンポジウムについては興味深く思っておりまして、実際報告も受けております。

特にミニ新幹線、これが実現すれば、むしろフル規格だけが実現してしまうと、佐世保線は切り離されてしまうおそれもあります。そこにミニ新幹線ができることで、武雄佐世保間の距離が縮まって、交流人口増にもつながる、新幹線そのものの分岐点に武雄がなって、価値も高まっていく。そういう意味で、大変このミニ新幹線の議論は、私は一考に値する興味深いものだと思っております。

これをきっかけに佐世保との関係、連携や情報交換を深めていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、本当に質問冥利に尽くるんですけど、これをきっかけにといわれると、本当にうれしいですね。

ぜひミニ新幹線、ややもすれば、先に計画が着工する、これは在来線スキーム関係ないですから、在来線の減る減らないというのは関係ないですから、進めていっていただきたいし、佐世保には、さっき言いました防衛施設もあれば、ハウステンボスもあります。佐世保という長い歴史がありますし、今度、西九州自動車道もほぼ開通して、本当に行き来がよくなります。武雄にも来ることができますし、武雄から出発することもできます。

新幹線、ミニ新幹線、そして、これも質問で何度も言いました。佐世保には30万トンから50万トンのタンカーを接続する港が5つ以上、もう建設されていると、そういう中で、最近中国が渡航制限していますけれども、よその国から来ますよ。

ですから、そういうふうな観光、全てにわたって武雄市にはプラスになると思います。ぜひ

これを担当課をきちんと決めて、担当部署をきちんと決めて、市長を先頭に佐世保線、西新幹線に限らず佐世保線の交流の部分をお願いしまして、私の質問を終わります。  
ありがとうございました。

議長／以上で、18番　牟田議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。  
次に、6番　吉原議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。  
6番　吉原議員

吉原議員／おはようございます。  
ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、令和7年12月定例会一般質問を始めさせていただきます。  
さて、2025年、令和7年、昭和100年も師走を迎え、新たな年が間近に迫ってまいりました。物価高騰などで厳しい状況ではございますが、心配していた大きな水害もなく1年が終わろうとしております。  
来年、令和8年は合併20周年の年であることに加え、武雄に初めて大学が開校する記念すべき年です。  
武雄市がより一層発展するスタートの年になればと思うところです。  
また、海外に目を向ければ、2月にミラノ・コルティナ冬季オリンピック、6月から7月にかけて開催されるFIFAワールドカップなど、盛り上がりが期待される年でもあります。誰もが笑顔あふれる令和8年であればと思います。  
今回の一般質問は、大項目1つ目に、ハラスメント実態調査について。  
大項目2つ目は、武雄市の税収についてということで進めさせていただきます。  
また、大項目2つ目には、小項目で市税について、軽自動車税について、市たばこ税についてという順番で進めさせていただきます。  
早速、1つ目のハラスメント実態調査についての質問に入ります。  
このハラスメント問題というのは、近年、報道などでよく取り上げられるようになったと感じております。

そして、自治体においても大きな問題に発展する事案が出てきており、私たちの身近なものになっているようです。

そのため、自治体をはじめ、企業などでは、ハラスメント研修が開催され、ハラスメントに對して正しい理解と予防、対策に取り組まれている状況です。

私たち市議会議員においても、議員向けの研修会がございました。

武雄市役所においては、今年5月20日から6月9日の期間、正職員358人と再任用職員や会計年度職員319人、計677人を対象にハラスメント実態調査が行われ、その結果について、佐賀新聞の6月26日に掲載された内容をモニターに出しております。

私は、ここに書かれている内容を見て、少し驚きを感じました。

それがまず、回答率です。

対象者677人のうち、回答者は349人で、回答率51.6%、ほぼ2人に1人しか回答していない状況です。

そして回答者349人の30%近くに当たる101名が、ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答しており、深刻な状況なのではないかというふうに思います。

この回答率、そして回答者がハラスメントを受けたり、見聞きしたりしたことがあるという割合、のことについて、市としてどのようにまず受け止められたのか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／市職員におけるハラスメントの実態調査につきまして、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、調査対象者総数677人のうち、回答者数が349人ということで、約52%となっております。

ハラスメントを受けた、または、見聞きしたとの回答者数は101人ということで、回答者の約29%に当たります。

これについての受け止め方でございますが、回答数につきましては、令和6年度、国の総務省が実施をいたしました、地方公共団体職員を対象としたアンケート調査の回答率が約58%でございまして、それと比較すると著しく低いとは感じてはいないところでございます。

また、ハラスメントがあると回答した件数につきましても、国の、先ほど申し上げましたアンケート調査、これが約27%ということで、それと比較したところで、並外れて多いというふうには感じておりません。

ハラスメントがあるとの回答があつたことにつきましては、その対策を行う必要があるというふうに感じたところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／国の調査と比較して、特別、回答率が悪すぎる数字でもないと。

受けたという割合も、特別多いとも感じていない。

想定の範囲内というような感じなのかなというふうに感じます。

近年、全国的に役所内におけるハラスメント事案がたびたび報道をされております。

今回のハラスメント実態調査の目的が、職場環境の改善ということであれば、私はもっと回答率を上げるべきではないかというふうに思います。

そこで、実態調査の内容がどのような問い合わせ、文言だったのかと思い、内容のほうをちょっとお聞きをいたしました。

まず、所属と氏名を記入し、次の項目で、ハラスメントを受けたり、ハラスメントをしている、または、されているところを見聞きしたことがありますかという問い合わせで、いいえと回答すれば、もうそこでアンケート終了ですね。

はいと回答した場合は、次の項目でハラスメントの種類、行為者の氏名と被害者の氏名と、その行為の時期や回数を記入するというもので、複数ある場合は2件目という項目に記入することになっているようです。

複雑な内容ではなく、どちらかといえばシンプルな内容のように思えます。

そんなシンプルな実態調査なのに回答率が51.6%、私はもうちょっとよくてもいいんじゃないかなというふうに思うところです。

職員に対して、今回、ハラスメントの実態調査、これ、初めての試みだったというふうに聞いております。

そのため、真実を回答してよいものかと思われた方や、回答したことによって自分の立場が悪くなるのではないかと不安を持たれた方、そして、回答が強制でないのなら、回答しないほうが当たり障りがないのではないかと思った方など、いらっしゃったのかも分かりません。逆に、やっと実態調査を実施してくれた、自分が受けたり見聞きしたハラスメントを一刻も早くなくしてほしいと、切実な思いで回答された方もいらっしゃったのではないでしょうか。次のモニターは、7月23日の佐賀新聞に掲載された内容です。

ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答した101人の詳細分析で、ハラスメントやセクハラの約6割、カスハラの約9割が職員以外から受けたものであるということから、対応策として、電話の自動録音機能を導入する計画を打ち出しておられます。

そして、パワハラにおいては、職員から受けた割合が半数以上であったことから、対応策として、外部相談窓口と、専門家を入れた相談体制の構築を示されており、職員が、職員以外から受けるハラスメントの防止対策と、職員間においてのハラスメント防止対策を打ち出されたものと思います。

そして、次のモニターが、9月30日の記者発表について、同じく佐賀新聞に掲載された記事で、これ、ちょっと全文は載せていないのですけれども、出してあります。

ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがあると回答した101人の詳細分析で、市議会議員からのハラスメントが37件あったようです。

定数20名の市議会議員に対し、37件は、これは非常に多い数字ではないかと思います。

そのようなことから、議会に対して、防止に向けた取組を求める申し入れがなされたと思います。

回答内容を詳細に分析し、いろんなパターンに応じた対応を取られているところだと思います。

市として、そのような対応、対策の取組がなされていることを受け、未回答者の中にやっぱり回答すべきだったと今になって思っておられる方もいらっしゃるかもしれません。

そこで、未回答だった328人に、再度回答を求めてはというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／今年度の実態調査の未回答者への同様の再調査は今のところ予定はしておりません。

ですが、先ほど議員がおっしゃったように、未回答者の中にもちょっと回答が出しがちとか思われている職員も、もしかしたらいるかもしれません。

今後、外部相談の窓口の設置であるとか、そういった対策をしながら、職員がハラスメントについての相談しやすい体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／再回答は考えていないということですね。

何らかの形で意見等、心に秘めた何かがある場合はそういうのをしっかりと拾い集めていただきたいというふうに思います。

モニターにハラスメントの種類を出しております。

これ、もっとあるのかも分かりませんが、たくさんのハラスメントがあるようで、初めて聞くようなハラスメントもあると思われる方がいらっしゃるのではないかでしょうか。

数十年前であれば、日常茶飯事として行われていたようなことも、相手の受け取り方次第でハラスメントになってしまいうのが現代社会です。

そこで、気になることがございます。

それは休職している職員さんについてです。

休職されている理由が育児休暇であったり、家族の介護などであれば心配することはないというふうに思いますが、休職に至った理由が職場でのハラスメントなどが原因であったとすれば、大変重大なことなのではないかというふうに思います。

そこで、現時点において休職されている職員さんは何人ぐらいおられるのか。

また、休職の理由など把握されているようでしたら、その理由まで答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の、職員の休職者の状況でございますけれども、その時点時点で人数が変動いたしますが、直近の12月1日現在でございますが、まずは、病気による休職者が6名、それから、出産に関する産前産後休暇、または育児休業における休職者が6名という状況になっております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／病気による職員さんが12人ですね。

やっぱり病気での休職という方が6人おられるということで、その方が何らかのハラスメントが原因でなければよいと思うんですが、もし、その6人の中に一人でも職場でのハラスメントが原因でちょっと心が病んでしまったとかいう方がおられるとなったら、これも大変重要な案件になってしまうというふうに思います。

今回のハラスメント実態調査なんですけれども、そういう休職者、12人、今、12月の時点で12人といわれましたけど、そういう当初の、アンケートを実施した当初ですね、休職にいたっていた方にも適切にこの実態調査、行われたのか。

また、回答も適正にいただいているのかお尋ねします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／ハラスメントの実態調査の期間中の病気休職者等につきましては、その状況を鑑みまして、その調査票を直接郵送したりとかは行っておりません。

しかしながら、休職中の職員にも閲覧できる情報共有ツールがございまして、それを利用しまして実態調査を行うということは、周知は行ったところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／周知は行った。

回答はいかがですか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／周知は行いましたが、回答はいただいておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ということは、周知は行ったが、回答はいただいているないということは、その休職中の職員さんの情報はゼロという認識でいいですね。

回答率が悪ければ、どういう立場の職員さんが未回答だったのかや、未回答に至った理由が何かあるのではないかというふうに考えてしまいます。

もしハラスメントを受けたことが原因で体調不良となり休職されたり、早期退職をされたりしたような職員さんがいたとしたら、これ、重大な事案ではないかというふうに思うところです。

ハラスメントを受けた、また、見聞きしたという回答の詳細に、現在、休職中の職員さんや早期退職された職員さんの名前が被害者欄に出てきていなかったのか、お尋ねします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／今回、実施をいたしました調査の回答につきましては、内容が微妙で判断が難しいものがあり、細心の注意を必要とするものであるというふうに考えております。

回答の案件が全てハラスメントであるとは断定できていない状況でございます。

職員の病気休職者や早期退職者におきまして、職場における人間関係のストレスが一因となっている場合も見受けはされますが、その休職や退職の理由というか、原因が明確にハラスメントと断定されたケースは、現在のところないというふうに認識しております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ハラスメントが原因で休職されたり、早期退職された人は今のところいないというふうに思っているということで、私の質問の、名前があったか、なかったかに関しては、

一応、答弁はちょっとなされなかつたと思いますけれども。

もしですよ、そのような、私はここでそういう方の名前が出てるんですかということなんですけど、もし出でたとすれば、今はっきりした答弁じやなかつたんですけど、もし今、そのとき休職をしていた職員さんとか、早期退職をされた職員さんとか、名前がもしあつたら、やはりしっかりとした対応だけは取っていただきたいなというふうに思います。そして、先ほどの答弁では、微妙な感じのハラスメントということでしたけれども、市議からのハラスメントは37件と、すぱっと言い切つてあるんですよね。

微妙なのか、それが本当にハラスメントだったのか、ハラスメントにからなかつたのかという判断がやっぱりあるから、いろんな休職中の方の氏名であつたり、早期退職された方の氏名であつたりはちょっと微妙だからということですけども、議員に関しては37件とすばつと言つてあるので、そこはもうハラスメントだという認識をされたというふうに思つております。

このことに、議員のハラスメントに関しては、9月議会の一般質問で、松尾初秋議員さんが氏名の公表をするべきではないかという質問に対して、現時点では氏名公表は考えていないという答弁でした。

議会に対しては氏名の公表ではなく、まず、ハラスメントの防止に向けた取組を求める申し入れという形を取られたというふうに思ひます。

そのことを受けて、議員連絡会において全議員に報告がなされ、議会運営委員会において議論されており、議員名公表の意見も出たというふうに聞いておりますが、現在意見を集約し、近々、議会としての対応が示されるものと思ひます。

そこで、議員とは別に、職員以外からハラスメントを受けた、または見聞きしたことがあるという回答の中に、元市関係者や職員OBの名前が行為者の項目に出てきてないのか、お尋ねします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／先ほどの答弁と重なる部分がございますが、回答の案件がハラスメントに該当するだろうと思われるものもあれば、ハラスメントと断定できないものもございます。

この実態調査の結果につきましては、カスタマーハラスメントに限らず、実態調査の個々の案件につきまして、緊急性のあるものから事実確認などを行い、対応をしているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／これも、先ほどの質問と同じく、出てきたか、出てきていないかという質問でしたけれども、やはり、そこはぼやっと、うまく答弁されたのかなというふうに思いますけれども、先ほども言いましたように、議員からのハラスメント、37件というふうに、そこはすばっと言つてあるんですよね。

これも名前が出てきている、出てきていないと、言いにくい部分もあるのかも分かりませんけれども、元市関係者とか職員OBからの案件があったとすれば、これはもう本当に重要なのではないかと思います。

元上司であつたりすれば、やっぱり断るに断れなかつたり、反論したくてもできなかつたりなどがあるというふうに思います。

そのような回答がもしあればですよ、これ、厳しく対応をしていただきたいなというふうに思います。

次のモニターは、先月18日の佐賀新聞に掲載されたものです。

厚生労働省は、カスハラ対策として来年10月に関連法を施行する方針を打ち出されております。

のことにより、全ての企業や自治体は、対策が義務づけられることとなります。

武雄市としては、今回のハラスメント実態調査を実施し、その結果を基に今回の対応、対策を講じられましたが、この厚労省の方針を受け、今後どのような対策や取組が必要であると考えられるのか。

モニターの記事の中には、先進的に条例を制定されている自治体もあるとなっておりますけれども、武雄市の今後の取組み方に対し、どのようにお考えなのかお尋ねします。

議長／山崎副市長

山崎副市長／議員、先ほどアンケート結果のところで、101件の回答と37件ということで、あくまでもアンケートの回答があったということで、全てハラスメントというふうな認定をしているというところではございませんので、そこは誤解なきよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今後の対応についてですけれども、厚生労働省の労働政策審議会雇用環境・均等分科会というのが開催されておりまして、事業主のカスタマーハラスメント対策が義務化されたというところで、施行日を令和8年10月1日とする案が発表されています。

あわせて、カスタマーハラスメントの防止措置等に関する指針の素案も公表されたところであります。

今後、正式に公表される指針を踏まえ、対応マニュアルの作成、相談体制の整備など、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、カスタマーハラスメント対策として、先ほどからあっております電話録音の導入、窓口における録画カメラの設置を進めているところでございますけれども、さきに述べました、外部相談窓口の設置についても、来年度実施予定というところで考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今後もいろいろな取組をしていくということですね。

武雄市としても、先進的な取組、これ、考えていただきたいというふうに思います。

このハラスメント実態調査は早期発見、被害抑止にも有効であるというふうに思いますので、継続していただきたいというふうに思います。

また、次回からのハラスメント実態調査があるようでしたら、やはり、先ほど申しました、回答率がもう少し上がるような工夫であったり、休職中の職員さんとか、早期退職に至った職員さんがそういうことを受けていないのか、また、元市関係者から受けていないのかというような情報の収集までつなげるようなアンケートを探っていただければというふうに思います。

それでは、大項目2つ目の、武雄市の税収についての質問に入ります。

私の一般質問としては、お堅い項目かと思われるかも分かりませんが、お堅い内容ではございませんので、御安心いただきたいと思います。

小項目の1つ目、市税についてから入ります。

税と聞けば、なんでこんなに税金を払わなくてはいけないのか。

払わなくてよいのであれば払いたくないと思われる方が大半なのではないでしょうか。

この質問項目では、武雄市に入ってくる、いわゆる市税についてお尋ねしていきたいと思います。

武雄市の税収、いわゆる市税、個人と法人の市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民保険税、国民健康保険税などがあります。

このような税金は武雄市にとって重要な財源であり、福祉、教育、土木などの行政サービスや市民の生活環境向上につながるものです。

そのため、税収が落ち込めば、そのような行政サービスがおろそかになることにつながります。

そこで、過去10年ほどの税収推移はどのようなものなのか。

国民健康保険税に関しては特別会計に当たりますので、国民健康保険税以外の市税項目でお尋ねをいたします。

また、途中、増減等々、何か要因があった場合は補足説明までお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／モニターをお願いいたします。

国民健康保険税を除いた市税の 10 年の推移でございます。

平成 27 年度が約 53 億 5000 万円。

直近の令和 6 年度が約 62 億 4000 万円となっております。

この 10 年で比較いたしますと、約 8 億 9000 万円の税収の増となっております。

税目で言いますと、個人市民税と固定資産税の増が主な要因となっております。

個人住民税につきましては、最低賃金が毎年段階的に引き上げられ、全体の 8 割を占める給与所得が年々増加していることによる税収の増がございました。

なお、令和 3 年度は豪雨災害に伴う減免、また、令和 6 年度は定額減税による影響で一時的に減収となりましたが、おおむね右肩上がりで推移をしておる状況でございます。

固定資産税につきましては、令和 4 年度以降、企業誘致による優遇措置である課税免除期間の終了に伴う増、また、メガソーラーや新幹線整備に伴う償却資産の増加により、大幅な増収につながっております。

その他の税目では、税制改正に伴う税率変更、また、新型コロナ、物価高騰などによる影響を要因として若干の変動はございますが、全体的に横ばいから微増で推移している状況でございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ちょっとモニターそのままにしていただいてよろしいですか。

途中、10 年間の間にやっぱりいろんなことが起きましたし、増収につながった要因等も説明いただきました。

昨年度、令和 6 年度と 10 年前ですね。

合計で比較しますと、約 9 億ですね、8 億 9000 幾らと言われました。

約 9 億増加しております。

令和 6 年度、そうか、27 年度が 10 年前ですので、そのときの武雄市の人口 4 万 9800 人です。

そして、令和 6 年度ですね、人口約 4 万 6500 人と、人口は着実に減っていっている。

しかし、この 10 年間で 9 億近く増えていると。

そういうことであれば、何というかな、行政サービスの充実というのを、何か市民も身をもって感じるのではないかと思うところなんですかけれども、実感がないのが正直なところです。

人口減の中、税収増、このことは、市民生活の質の向上、行政サービスの充実にどのように

つながっているというふうに考えられておるのか、お尋ねします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／これまでの10年間におきまして、主な取組としましては、子育て政策や教育、福祉政策、防災治水事業など、あらゆる施策事業に活用をさせていただいているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／子育て、福祉、治水というところに充当しているということですね。

市として、人口減少が進む中でも税収が伸びるということは、自主財源確保に大きな影響をもたらしているというふうに思います。

そのため、税収増により、市が取り組む事業は、市民生活の質の向上、行政サービスの充実などにつながっていることをしっかりと市民に伝わるような見せ方といいますか、そういうことも必要なのではないかというふうに思います。

そして、今後についてですけれども、今後も人口は減少していくことが見込まれます。

先ほど、過去10年の税収推移を説明いただきましたが、今後の税収についてはどのように予測がなされているのか。

また、税収をしっかりと確保するためにどのような取組がなされているのか、お尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／人口減少や少子高齢化に伴う今後の税収の見込みでございますが、人口減少や少子高齢化については生産年齢人口の減少につながるものでございます。

とりわけ、個人市民税に影響を及ぼすものと認識しております。

また、労働力不足や、現在続いております原価高騰などは、地方の中小企業にとって特に厳しい状況であると認識しております。

中長期的な税収の見込みといたしましては、現在の税制度や経済成長率などが大きく変わらないと仮定した場合、税収は緩やかにですが、減少していくものと推測されます。

税収確保のための取組といたしましては、引き続き適正かつ公正な課税を推進するとともに、あわせまして、催告や差し押さえなど、滞納者に対する働きかけにおいても積極的に行うなど、徴収率の向上にも取り組んでまいります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／緩やかに税収は下がっていくんじゃないかということも予測されておるということですね。

徴収率の向上につながるような取組はやっているということですかね。

もっと税収確保につながる取組っていろいろできるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、小項目の2つ目の軽自動車税についてということに入るんですけど、私が取り組んでみてはと思うのは、軽自動車税の減収を抑えることです。

軽自動車税は、武雄市の市民が所有する台数、これが多ければ多いほど税収につながると思います。

しかし、人口減少に加え少子高齢化が進めば、おのずと普通自動車も、軽自動車も台数は減ると思います。

そうなれば、おのずと軽自動車税の減収につながるのではないかでしょうか。

そこで武雄市として軽自動車の所有を推奨するような取組をしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

新しく車の購入を考えるのであれば軽自動車がお勧めですとか、普通車の乗り換えを検討しているのであれば、ぜひ軽自動車へなど、なるべく市民の皆さんに軽自動車購入を推奨するアクションをしてもよいのではないかと思います。

そして、現在、物価高騰で各家庭、節約ムードが高まっている今だからこそ、普通車と比べ維持費が安くなることなどのメリットを前面に出したPRなどの取組をしてはというふうに思います。

モニターに簡単なPRのポスターイメージを出しておりますけれども、市として、このような取組で、市民が所有する軽自動車の台数維持や増加を目指した取組ってやってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／人口減少が続けば、軽自動車の所有者数も減ることとなります。

税収にも影響します。

武雄市においても軽自動車は生活の中において必要不可欠な移動手段の一つであると認識しております。

令和6年度の決算で見ますと、営業用を除いた市内の軽四輪車両の台数は2万2109台となっております。

単純に世帯数で割りますと、1世帯当たり 1.14 台の所有となっております。

武雄市の軽自動車の所有率は、全国平均の約 2 倍ほどと高い状況にある状況でございます。

現在のところ、市独自での PR までは考えておりません。

#### 議長／6 番 吉原議員

吉原議員／全国から見れば、武雄は多いほうというふうな認識だと思いますけれども、多いか少ないかじやなくて、武雄市の税収につながるかつながらないかというところが私が一番言いたい部分なんですよね。軽が多ければ多いほうが税収はいいじゃないですか。よそと比べて武雄は軽が多いほうですよと言うのは簡単ですけれども、やはり、税収につながる部分を私は言っておりますので、やっぱり軽自動車をぜひ買っていただければ、伸びていく部分かなというふうに思います。

最近の軽自動車、皆さん、御存じのとおり、室内も広く装備も充実しており、昔の 1000CC、1500CC よりもはるかに進化をしております。そして、普通車で一番小さな 1000CC、この自動車税の 4 分の 1 です。維持費が本当に安くなるので、物価高騰で家計が苦しい今だからこそ、維持費が安い軽自動車を推奨し、軽自動車税の税収確保につながればなというふうに思うところです。

もしそのような取組をすればですね、各メーカー、ディーラーにとっても販路拡大のチャンスにつながると思います。武雄市と武雄市内に店舗を置くディーラーが大規模な軽自動車フェアのようなイベント開催も可能なのではないかなというふうに思います。

モニターにイメージ出してますが、例えば、旧庁舎跡地などの広い場所を提供して、イベントに賛同するディーラーさんのブースを並べ、キッチンカーなども飲食できるような一大イベントにすれば、ディーラー側は販路拡大、売上げアップ、市は軽自動車の登録が増えることで自動車税の税収確保につながるのではないかと思います。また、新たなイベントということで、まちの活性化、盛り上がりにもつながるのではないかでしょうか。

武雄市が旗振り役と会場提供ぐらいで、あとは各ディーラーさんにお任せすることでいけるんじゃないかなと思います。

武雄市の軽自動車税の税収確保につながる取組としてこういうことも考えられるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／軽自動車の販売促進につきましては、既に民間で開催されている状況もございますので、フェアの開催などは考えておりませんが、市税の税収増に向けた取組につい

ては、調査・研究をしてまいりたいと思います。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ほかにどういう取組ができるか、調査・研究をしていただくということですね。ぜひ、やっぱり軽自動車税というのもばかにならないと思うんですよね、1万800円かな、1台増える、2台増えるで変わってくると思いますので、絶対人口減少、少子高齢化は進むわけですから、減るのは間違いないのですから、何とか増やす方向、維持する方向を考えていただきたいと思います。

それでは、小項目3つ目ですね。

まず、さっき過去10年の推移の中で、市たばこ税の部分も出ていたわけですけれど、古川盛義議員さんの質問でもありました。大体4億円前後で、市のたばこ税というのは税収がございます。ただ、人口減少に加え、健康志向の高まり、そして今後のたばこの値上げなどがあれば、喫煙者の数は減るのではないかというふうに思います。

市のたばこ税の約4億円というのは非常に大きな財源であり、何とか確保をしていきたい税収なのではないかと思います。

モニターにたばこ1箱20本入りの内訳を出しておきます。1箱20本入りが580円としてですね、357円60銭を率にして61.7%、これは何らかの税金ということになり、そのうちの131円4銭、これが市に入ることになります。

さっき、古川議員さんが国鉄のことを言われた部分が、どつか書いちゃったよね、これたばこ特別税、16.4円。これがさっき国鉄のことを言われてずっとお金を出しているという部分に当たります。

そこでお尋ねしますけども、武雄市の市民が、武雄市以外でたばこを購入した場合、市たばこ税はどこに入りますか。逆に、武雄市民以外の方が武雄市内でたばこを購入した場合は、市たばこ税はどこに入りますか、お尋ねします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／市たばこ税の仕組みといたしましては、たばこの製造者または、卸売販売業者が市内の小売店などにたばこを売り渡した時点で税金がかかります。小売店や自動販売機が所在する自治体がたばこ税の収入を得ることになりますので、お住まいの自治体ではなく、たばこを購入したお店のある自治体の税収となります。

つまり、武雄市内で購入していただければ、購入する人の住所に関係なく武雄市の税収となります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ですよね。

だから、武雄市の喫煙者の数とか、もうそういうのは全く関係なくて、武雄市で買ってもらうこと。市たばこ税につながるには武雄で1箱でも多く買っていただくこと、それが税収につながるというふうに思います。

先ほどのような説明をいただきましたけれども、そのようなことを御存じない方もいらっしゃるようで、たばこはどこで買っても一緒だろうということを言われる方もいらっしゃいます。

これも、何らかの取組をして、武雄市内でたばこの購入が増えれば、税収の確保につながるのではないかでしょうか。

まずは市民向けにたばこの購入は武雄市でお願いしますといったPRがあってもよいのではないかと思います。

モニターに出しておりますのは、たけおポータルの中で、市たばこ税というところまで行けば出てくる画面です。

果たして市民の喫煙者の方が何人、この画面を見たことあるのかなというふうに思います。一つの例を御紹介しますけど、佐賀市さんが2019年より前にあるポスターを作られて、それを市役所の喫煙所に貼られていたそうです。

そのポスターがこちらです。

このポスターを市役所の喫煙所に貼られていたことで多くの批判を受けられたようです。

市は喫煙を推奨しているのか、社会の流れに逆行しているなど、たくさん批判を受けられたようあります。

喫煙者から見れば別に何とも感じないポスターなんですけれども、たばこを吸わない方が見れば市民にたばこを勧めていると受け止められていたようです。

そこで、私なりに考えた、こんなポスターだったらいかがかなというふうに思いまして作ったものをモニターに出しております。

まずは、喫煙者が心がけるべきことをきっちり示した上で購入についても訴えるようなポスターやらチラシなど、たばこを吸わない人から見ても喫煙者への注意喚起がなされていると感じるのではないかと思うのですが、このようなポスター、いかが思われますか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／販売促進のチラシやポスター作成については、今のところ行う予定はござ

いませんが、市たばこ税は市民の福祉向上のために広く活用できる重要な財源でございます。市内でたばこを買っていただくと市の税収となり、市民の皆様の暮らしに役立てる事ができます。

武雄市ホームページの中で市たばこ税に関するお知らせを行っており、市内の小売店や自動販売機等で購入を推奨する記載を行っているところでございますが、掲載の内容、または方法など工夫してまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、何か工夫をして、なるべく武雄市でたばこを買っていただけるような取組もあっていいと思います。

そして、たばこ10個セットの1カートン買いというのがあるわけでして、この1カートン買いをすることで武雄市でのたばこ購入、税収を増やす。

何でかといったら、普通、1箱ずつ買えば、1箱持つて出かけて、ありや、なくなった、ちょっと買おう、コンビニへと。

そこが武雄じゃなかつたら、もう武雄に税金は入らないわけですよ。

もう1カートン買いしとつたら、ちょっと出かけるときに途中でなくなりそうということであれば余分に持つていったりします。

そうしたら、よそで買う必要がなくなります。

ということは、武雄市、よそに落ちる税収は減らすことができる。

この1カートン買いというのは、武雄市で買っていただければ税収の確保に役立つんじゃないかなというふうに思います。

そこで喫煙者である市長さん、この1カートン買いというのをどういうふうに考えられますか。

また、市長も1カートン買ひってやったことがありますか。

いかがでしょう。

議長／小松市長

小松市長／一般的に、たばこの買い方はその本人のライフスタイルによるものですし、個人様々な事情があるというふうに思っています。

私自身も、特に学生の頃とかはもうその日アルバイトして、その日、お金もらうというようなアルバイトをしていましたので、やっぱり1カートンを買うなんていうのは夢のまた夢みたいなところがありました。

今はなかなかコンビニに行く機会がありませんので、1カートンで買うことが多いです。そういうふうに、本当に個々の事情による部分はあられるんじやないかと思っています。議員が先ほどおっしゃって、提案をされているように、たばこ税が市民の福祉の向上につながっているということで、そのたばこ税を増やすこと、たばこを買っていただくことが市税の増につながるという部分は、そこは理解はできるんですけども、やっぱりワンカートンを勧めるということが、例えばたばこの消費を促すような印象にもつながるんじやないかというふうにも考えておりますので、この1カートン買いというところを進めていくという考えは今のところございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／暗黙の了解じゃないですけれども、やはり、1カートン買いすれば税収につながるんじやないかと。

市長も1カートン買いをすることもあるという答弁もいただきましたけれども、結局は、1カートンで買っておけばよそで買うことが減るということにつながると思います。

たばこを1日1箱、365日吸って、さっきの131円4銭の税金ですね。

これ、365日で4万7829円くらいになるんですよね。

軽自動車税の1万800円よりもはるかに、4台分近く税金を払っているような、市税の部分でなりますので、やっぱり税収っていうのは、もうたばこの税金というのは、本当、武雄、ほしいところじゃないかというふうに思います。

最後に、喫煙者の声についてですけれども、先ほど古川議員さんの質問にもございました。やっぱり吸われている方の声は、どんどん喫煙できる場所が減り、どこに行っても肩身が狭い思いをしなくてはならない。

しかし、自分たちが買ったたばこのおかげで、市は税収を得ている。

少しは喫煙者が恩恵を感じるような取組をしていただきたいという声が聞こえます。

先ほどの古川議員さんの喫煙所の話だけに特化した部分ではなく申し上げますけれども、やっぱり4億円の税収って本当に大きいです。

本当に大切な税収じゃないかなというふうに思います。

そこで、最後の質問なんですけれども、これもちょっと市長にお尋ねしたいんですけど、喫煙者が恩恵を感じるような、自分たちの税収のおかげでこういうことをしていただけた、こういうことができたというような恩恵を感じるような取組っていうのもあっていいんじゃないかなというふうに感じますけれども、いかが思われますか。

議長／小松市長

小松市長／市たばこ税は、普通税ということで、そこは一般財源として扱われるということですけれども、たばこ税が入ることで様々な事業を展開できているというところは大変ありがたく思っております。

先ほど古川議員の際にも答弁をいたしましたけれども、駅周辺の分煙施設の設置の検討も進めているように、受動喫煙に配慮しながら、吸う人も吸わない人も双方が快適に暮らしていくような環境づくりを、吸わない方への配慮、そして吸う方への配慮、ともにしながら、そういう環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、喫煙者も、たばこをやめなくてよかつたじゃないですかけれども、やっぱり、何らかの恩恵を感じる形で事業があればというふうに思いますので、少子高齢化、人口減少が進むことにより武雄市の税収が減少することとなれば、行政サービスの低下などにもつながりかねません。

市として、税収確保につながるようないろんな取組、ぜひぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、6番吉原新司、今年最後の一般質問を終わります。

議長／以上で、6番 吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／議長より許可をいただきましたので、20番、日本共産党、江原一雄でございます。

よろしくお願いします。

このモニターは、当初予算3月議会での大学施設等整備事業費補助金19億4809万6000円の予算計上のモニターでございます。

この1年、3月議会、6月議会、9月議会、今12月議会、1年を振り返ってみると、今紹介しましたように、2023年から2024年の年度末、そして、2023年から約3年、大学誘致の問題が市民にクローズアップされてまいりました。

市長が大学誘致ということでこの金額計上され、反対は私1人で可決され、8月29日、文部科学省の設置認可がされ、来年4月開校される予定の運びであります。

多額の補助金の使途に多くの市民の反対の声もありました。

1年振り返って、改めて思うとき、質問の第一の水道行政についてですが、11月4日、武雄市が加盟している佐賀西部広域水道企業団議会において、大幅な水道料金の値上げが賛成5、反対2で、7市町の市長による賛成多数で値上げが決定され、報道されました。

市民にとって、今日の物価高騰の中、買い物に行くのが恐ろしい、公共料金である水道料まで値上げとは、生活、やっていけないなどの声が寄せられております。

市民生活を守るための市政のかじ取りが、今こそ市政に求められているのではありませんか。質問の第一の水道行政についてです。

このモニターは御承知のように、11月4日、佐賀西部広域水道企業団の臨時議会において、賛成多数で大幅な水道料値上げが決定され、報道された記事であります。

市長、市民にとっては新聞報道で多くの市民が知るわけですが、今、新聞業界で、大きな読者減という問題もありますし、多くの皆さんもこの値上げの報道は知らない人が半分近くとは言いませんけれども、多くの人たちが届いていないのではないかでしょうか。

そういうとき、今、昨日でしたか、私のうちにも、武雄市環境課からのお知らせで、回覧板で回っているようですが、まさにこの間の水道料値上げ一連の経過の説明不足ではありますか。

また、12月上旬、月初めの水道検針のときに、佐賀西部広域水道企業団のチラシが同時に配布されておりますが、余りにも、来年4月、わずか4か月、値上げするとは、あまりにも強行過ぎるのではありませんか。

まさにこの間の値上げの経過も含めて、説明不足だということを訴えたいのでありますけれども、いかがでありますか。

御答弁ください。

議長／小松市長

小松市長／水道料金の値上げが市民生活に影響を与えると。

これは、そのとおりであります。

先ほど、大学のモニターも出されて、これ、大学への補助金、大学に補助するんだったら、水道を抑えるべきだみたいな話もあるんですけども、そこについては、大学と水道は別の

話だということをまず申し上げたいと思います。

というのも、今回、西部広域水道で、7市町で水道料金が上がりますので、我々は大学の補助金を出しているけれども、残り6市町は出していないけど上がるということで、今回の大学と水道の話はまた、これは別のものだというふうに申し上げたいと思います。

この広報につきましては、現在も市のほうで行っておりますけれども、今回、議会にもさらなる負担軽減策も予算案として上程をしておりますので、もしそれが、予算が承認いただければ、さらにそれも踏まえて、しっかりと広報をしていきたいと思っております。

この問題については、これまで段階を追って、広域水道企業団でも議論をしてきました。

そして、今年の8月に議会の全員協議会で素案のような形で改定案が示されたわけですけれども、そこに対しては、私からは、やはり大事なのは生活の厳しい方への配慮だと。

ひとり暮らしの高齢者であったり、水道使用量の少ない方への、世帯への配慮が足りないとということで、再考を求め、結果、当初の改定案は議会に上程されなかつたということあります。

その後、西部広域水道企業団で検討がなされ、先月、新たな改定案というのが議会に出されました。

その改定案においては、我々が主張をしてきた小量水道使用者、厳しい世帯への配慮というのが改定案で出されておりましたので、この水道については人口減少、そして老朽管の更新などが待ったなしでありますので、これ以上先送りするわけにはいかないと。

先送りすれば、安定的な水道も供給できなくなる恐れがあるということで、私は賛成に回つたと。

結果、4対2で可決されたということです。

市民の皆さんに御負担をかけるのは間違いございませんけれども、やはり大事なのは人口減少の中でも水道というのは大変大事なもので、これが安定的に供給されないと私たちの生活に大きな影響を与えます。

したがいまして、改定をお願いするものでございますが、そういう中で、本市としてはできるだけ負担軽減に向けた配慮というのにこれまで努めて、要望をしたり、あるいは、今回議案として上程をし、その後、今後、慎重審議をいただくというふうな対応をしているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市民にとっては、11月4日の臨時議会で、新聞報道記者の皆さんは翌日の5日の新聞で、全てじゃないでしょうけど、情報は受けられているわけですけど、多くの人は、50%といいませんけど、四十数パーセントの人は知らないんですよ。

そういう中で、来年4月に強行するというのは、もう本当に、佐賀西部広域水道企業団に参加されている7市町の首長の皆さんの見識を問いたい。

そういう中で、小城の市長さん、統一料金にするのは、これ新聞情報で私も初めて知ったわけですが、ここにあります、料金は9事業体で、段階的に改定しながら、2034年度をめどに統一することで協議してきたと。

これ、市長、説明してください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員御指摘の、2034年度をめどに統一するということですけど、これは平成27年の10月から始まりました事業統合協議におきまして、当面は構成市町ごとの料金を維持し、段階的に料金格差を解消して、統合からおおむね15年後に料金を統一するとして、2034年に統一料金とするシミュレーション案が示されたことを指しているものです。また、前倒しの理由につきましては、令和4年7月の25日に開かれました佐賀西部広域水道企業団全員協議会におきまして、事業統合協議時の統一料金シミュレーションでは、デフレ経済下であったことから、物価上昇が考慮されていませんでした。

加えて、経費も当初より大きく上昇しています。

のことから、料金改定期間とあわせて、料金統一の時期を見直すことが提案され、決定されているところであります。

それを踏まえまして、平成6年度に設置されました、水道料金審議会からの答申におきまして、水道法の趣旨に即し、1、水道事業統一料金の原則によります水道料金を統一することが妥当であるという旨の答申がなされたことから、審議会答申を尊重され、今回、料金改定に合わせて料金統一がなされているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、理事が答弁されましたけれども、初めて聞く話じゃないですか。

これ、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／この水道の、そもそも統合の話というのは平成20年が一番最初のきっかけだったというふうに、スタートだったと。

まだその頃は統合するというわけではなくて、検討という話ですけれども、その頃から言わ

ば 17 年かけてやっているというものだと認識しています。

その間、適宜、どこまで詳細に知っているかというのは把握はしておりませんけれども、適宜説明されているものというふうに考えています。

今のお話、先ほど、理事が答弁をした話ですけれども、もともと統合協議のときに一つのシミュレーション案を西部広域企業団が出されて、それが 2034 年に統合するというのが一つ、案としてあったということですけれども、その後、先ほどありましたとおり、令和 4 年に、やっぱり当時は物価も考慮していない、そして、いろいろなものがとても高くなっていて、経営のことを考えると、やはりそこは見直す必要があるということで、決定をしているところであります。

そこには、小城市長も当時入られておりましたので、これは今の南里市長が、2034 年統合が前提であったというその認識が、私はちょっと誤解されているんじゃないかなと。

そもそもそういう案で進めていた、考えていたけれども、令和 4 年に、やっぱりそこについてはもう一回見直そうというふうに全員協議会で決定をしていますので、なので、南里市長の発言というところは、少し私はちょっと誤解をされているんじゃないかなというふうに思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、小城市長の誤解を問題にしているわけではなくて、今、理事が答弁して、説明されました。

この間の経緯、全く初めて今日聞きました。

というのは、令和 2 年度にスケールメリットと規模を大きくして、使いやすい、水道法第 1 条でいう豊富で、豊かな水で、きれいで、安価で、安い水を供給するという国の責務、これは法律です。

それを、県も市も、この立場で水道事業、取り組むと。

これは基本のきです。

そういうときに、令和 2 年に佐賀西部広域水道企業団に、武雄市が市独自の水道事業をやめて、広域の、この佐賀西部広域水道企業団に参加していった。

そのことで、もうほとんど市民は、私も含めですが、本当、水道事業どうなっているかというの分かりません。

今回、もう紛れもなく、先ほど言いましたけど、市の税金の使い方です、それを端的な例として紹介したわけです。

一方で 19 億円、一方で市民に水道料金を負担するのかと。

これが今年、2025 年、令和 7 年度の市政の大きな動きの、私の捉え方であります、市民も、

先ほど紹介しました、市民の声は、買い物に行くのが恐ろしいと。

これは本当、主婦の、女性の感覚含めてですね、重いんじゃないかなと思います。

では、実際、これ、今年の3月議会、6月議会で紹介されたときよりも、大体、全国レベル20トンで、全国基準で水道料の料金体系を見るわけですけれど、その当初出たやつよりも幾分、上がっているんですよ。

武雄市は現行料金、20トンで、税込みです。

4510円から、新料金、3年後、5709円です。

もうすごいですよね。

武雄が上がって、暫定、激変緩和措置として、2年間の暫定料金。

まさに激変緩和んですよ、文字も。

激変です。

そして、3年後は5709円です。

これ、県内の市町の水道料金を6月議会のときも紹介しましたけど、今回、改めて10トンでも、20トンでもいきますと、10トンで2519円、20トンで5709円、3年後ですね。

これが全国の水道料金の統計、これ、出ているのは出典として水道料金表、2024年4月1日現在、公益社団法人日本水道協会の資料です。

出所は国土交通省となっています。

これ、私も知りませんでした。

かつて、所管は厚生労働省でした。

2018年からですか。

ちょっと、正確に…。

厚生労働省から国土交通省に国の所管が変わったんですよね。

これ、今度勉強する中で、ちょっと私も知りませんでした。

もうそれぐらい、国の、これ資料ですけど、全国平均20トンで見ましても、一昨年、2023年度の資料ですけれど、3368円、大体3000円からずっと、3368円という、全国で値上げを、2年前のとき値上げをしたのが85事業体、そして減らしたところが5事業体あるんですよ。そこでですね、いかに、その今度の水道料の値上げ、現在の武雄市の水道料金の全額は幾らですか。

そして、令和8年、9年、暫定水道料金が上がったときの総額は幾らですか。

そして、統一料金、新統一料金になる令和10年の新料金の総額を示してください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／すみません、先ほど説明しました、平成6年に設置した水道料金審

議会と言いましたが、令和6年の間違いでございました。

訂正をいたします。

平成と、ちょっと言ってしまいました。

それと、議員御質問の現行料金での、武雄市民の方が今、支払っている料金の総額ということで、1か月で御説明します。

1か月で、現在、約9100万円の支払を市民の方がされております。

令和8年と令和9年の激変緩和時では、1か月で約1億920万で、1820万円の増加となります。

令和10年からは1か月で約1億1860万円で、2760万円の増額となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、1か月9100万を12掛ければ、約1億1800万、約1億2000万。

10億ですね。

私は、そういう意味では、この暫定料金、水道料金の総額が、総額で年間言われませんでし  
たから、2000万として、幾ら上がるかな。

1億3000万ぐらいだね。

値上げ幅を教えてください。

総額の幅を。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／計算しますと、1820万、令和8年と令和9年が1820万の月増にな  
りますので、これ、12か月掛けますと、2億程度になると思います。

それと、10年度からは2760万の増になりますので、12を掛けますと、2億5000万（？）程  
度と思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ありがとうございます。

2億円も上がるんですよ。

そして、統一料金3年後は2億5000万（？）。

今、1万9000世帯です。

私は、これ、今、武雄市が統一された令和2年度以降の決算書から見てみたのですが、負担

金補助及び交付金と、投資及び出資金という欄がありまして、上水道の支出をしている金額でした。

令和2年、令和3年、4年度、令和5年度にですね、ここに、令和5年武雄市水道料金負担軽減支援事業負担金、1億6358万3674円と、この中にですね、1億6358万3674円、武雄市水道料金負担軽減支援事業負担金というのが令和5年度に支出されとったわけですが、こういう形で負担軽減ということがかつて行われているのですが、市長、値上げじゃなくて、この値上げ分の2億円、一般財源から投資すべきじゃないですか、補助すべきじゃありませんか。

議長／小松市長

小松市長／恐らく、この令和5年は国の交付金を使って、一定期間、市民の水道料金を減免したというときの補助金だというふうに思っております。

今回、水道企業団につきましては、基本的には独立採算制ですので、まずは、やはりそこで、その範囲の中でできるだけ負担、厳しい御家庭に対しては負担をできるだけ排除して、和らげるような措置を、今回、改定案の中に盛り込んでいただいているところでありますし、加えて、さらなる軽減策ということで、本議会に予算案を上程しているという状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／そういう意味ではですね、国の施策、国の責任が大きいんですよ。

先ほど言いました。

今まで厚生労働省が所管をしていたのが国土交通省に変わって、もう全国で今、水道料値上げがあちこちで巻き起こっています。

それを佐賀県内で先陣といいますか、言葉はちょっと訂正します。

今、臨時国会が開かれて、高市政権が誕生して、いろいろありますけれど、本当、物価高騰対策は消費税の減税が一番即効薬なんだと私は認識しているのですが、今回、臨時国会で補正予算が審議されていくようでございます。

いろいろ問題が、大きな問題を抱えておりますが、重点支援地方交付金拡充として、水道料金の減免など、1世帯当たり1万円程度、国が補填しようと計画されている予算、御存じですか、市長。

議長／小松市長

小松市長／国の物価高騰対策の臨時交付金については、今臨時国会において補正予算が政府から本日提出されて、審議が始まったというふうに聞いております。

その交付金のメニューの中には、水道料金の軽減とか、お米の話とか、いろいろメニューとして、国が想定しているメニューがあって、その中に水道料金についても、一つ、メニューの選択肢の一つとして入っているというふうに認識をしております。

ちなみに今国会で補正予算が成立をすれば、市のほうにもその交付金が配分をされてくるというわけですけれども、本市としては、そういった国の想定するメニューを見ながら、市民にとって一番効果的な政策というのを今後考えていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／たまたま先週の日曜討論、国会討論、各党の代表の政策委員長クラスの皆さんの討論で、テレビで報道されたモニターの画像でございます。

水道料金減免、1世帯当たり1万円程度、武雄市内、今、1万9000世帯ですから、1億9000万。

これ、先ほど2億円の、激変緩和措置の2億円の値上げ、まさにぴったりじゃないですか。この来年、再来年の水道料金の総額約2億円、説明がありました。

ぜひ、物価高騰対策の水道料金値上げでなく、国の支援金、重点支援地方交付金をもし成立するなら拡充して、施策をしてほしいと。

値上げストップ、願っております。

それでは、次の質問に入ります。

2点目の文化会館ホールの問題についてです。

6月議会で質問しましたが、本12月定例会の教育長による教育に関する報告で、この間の経緯を説明されました。

文化会館大ホールにつきましては、改修による長寿命化の方針を改修コスト高騰の影響から廃止・解体とし、他の施設の機能強化を図る方針で変更しましたが、パブリックコメントで頂いた御意見等を踏まえ、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要であると判断しました。

現在、利用者団体との意見交換を進めていますという教育長の説明でございました。

御承知のように、6月議会のときに、5、6名の議員から、この大ホールの問題について様々な市民の声を代弁して質問した経緯がございます。

そうした中で、大ホールの廃止・解体、やむなしと。

正直、50年以上たって、雨漏りの問題を含めて、改修に一定の金額がかかる。

そういう中で、市の今の、現在の方針では、北方中央公民館を利用していると。この方針については、今、異議がいっぱい出てですね、1市2町の合併で築かれたこの中心地に、改めて中規模ホールの必要性が高まっているわけですが、市長としてこの問題、どのように、教育長、答弁されましたか。

市長としてどのように認識をされ、そして、昨年の12月議会で、お尋ねしたいのは、昨年12月のときに、一旦立ち止まる。

そして、議事録にも載っているからということで、昨年度の年度内に方針を決めていくと。その後、あれから約1年、もうたつたわけですけれど、今12月定例会で、教育長の報告説明にありましたように、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要だと判断したということですから、市長として、この教育委員会の報告とあわせて、市長自身、昨年答弁されたことと、日時の問題も含めて御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／私の教育に関する報告の中で、そういうふうに述べさせていただきました。いろんな意見がございますので、今後、いろんな方々からの意見をお聞きしながら、もう少し時間をいただきたいということで考えているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この問題、今、教育委員会が中心で進めておりますけれども、私は、9月議会のときに答弁をいたしましたけれども、この大ホールと同じ答弁ではありますが、大ホールにつきましては、やはり国からも、これから的人口減少の中で公共施設の最適化を指示されているところであります。

それを受けで我々も公共施設の最適化を、将来、持続可能な市政運営を考えると、進めいかなければならない。

一方で、文化振興の火をとめず、振興を引き続き図っていくと。

この2つのどちらかだけではなくて、両方をパッケージとして考えていく必要があるというふうに申し上げております。

そして、もう一つは、関係者の納得解を得ることが大事だと。

これは9月に答弁で申し上げております。

それを受け、現在、利用団体との意見交換を進めているところであると認識をしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、6月議会のときも言いましたけども、文化とは、あらゆるもの複合体、総称ですから、それを踏まえて、市長、教育長の、市民の願う中心部に、市民が憩える、そして、文化の香りがただよえる、そして、様々な文化行事が中心部で行われる中規模ホールの建設を進めるべきだということを申し上げておきたいと思います。

次に、ふるさと納税問題について。

午前中の質問でもありましたように、このふるさと納税問題、私も同じ思いなんですねけれど、この令和2年、令和3年に起こったふるさと納税委託会社大平商会、約2万6000件を超える件数、そして2万2144名の方々に対して、この返礼品を、お米や牛肉等、返礼品を返されなかつたという大問題がふきおこったわけですよね。

その委託会社である大平商会には、契約金、令和3年8月末日までに約1億5000万支払っているわけですよ。

そのうち、契約違反だと示されたのが3807万8802円なんです。

これ、大平商会、令和2年、令和3年、法人税等、市民税等、納税されているでしょうか。

これ、私、質問にしておりませんでしたから、後日、回答いただきたいと思います。

9月議会のときには、大平商会は存続していると答弁いただいております。

おまけにですね、このときの令和2年、令和3年の返礼品の未解決金がまだ残り50件と、23名の方に解決してない、未解決部分が9月議会で答弁されました。

まだ済んでいないんですよ。

本当に市として、この委託会社のこの現状を許されないですよ、という思いで、どうなつているか御答弁ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／午前中の吉川議員の答弁と同様となります、控訴審の判決確定後、すぐに大平商会に対し、損害賠償金等を請求しております。

その後、地方自治法231条及び武雄市債権管理条例に基づき、債権回収の手続を進めています。

今後も法令に沿った対応を進めてまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／債権回収条例の中身を教えてください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／通告がなかったため、後で御報告させていただきます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／できれば中身含めて御説明いただければ、後でということですが、よろしくお願ひします。

これ、古川議員も質問されたように、これ、支払えなかつたら、市としても、相手に対してといいますか、担当者の責任はあるという答弁されました。

もう本当に、引き続きですね、この問題、大平商会に求めていくと同時に、市の対応を聞いていきたいと思います。

4番目の新幹線問題です。

午前中、牟田議員は推進論で質問をされましたけど、私は、もうこのフル規格の推進事業の課題については中止すべき、ストップすべきだと訴えたいと思いますし、御答弁いただきたいと思います。

県議会でも推進論から様々質問が行われたり、牟田議員も言いました、フル規格を求める団体のシンポジウムなど、佐賀新聞で報道されてきました。

2022年9月23日、リレーかもめが開業して、スタートして約3年が経過をしたところです。

長崎ルート開業に要した建設費は、概要版で約6200億円です。

その後、積み増しですから、最終的には幾らか、これも質問出していくませんけど、回答いただきたいと思います。

なぜかと。

令和7年度も武雄市として負担しているんですよ。

その総計、7億8110万円にもなっています。

今年も払っているんですよ。

私は、今、2022年、3年前に開業したこのリレーかもめ、この議会の中でも、ある議員からも今のままが一番いいと、そういう質問も出ましたけど。

対面方式のままでいいです。

これ以上の負担、フル規格は要らないと。

紛れもなく、11月12日の、これも佐賀新聞記事ですが、フルなのか、今までいいのか、県民のアンケート調査が報道されました。

もう、どっちとも同じようなパーセンテージです。

この間、7億8110万円にも負担割合として、地元負担として、武雄市として負担している。そして、市長自身も、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎市と、5市連携のフル規格を求める首長会と、また、要望活動、こうした予算を使われております。

今までいいじゃないかと。

これ以上、今日の経済情勢の下、そして、人口減少だという中で、もう今までいいと、武雄に全て新幹線列車が止まる。

嬉野にも止まる、11キロですよ、武雄から嬉野まで。

これ、フル規格になつたら、どうなるでしょう。

だから、そういう意味では、武雄のこの駅舎、これに当時、50億円かかったわけですよ。

思い出しましたけど。

ですので、もうフル規格推進はストップすべきだと思いますが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／フル規格、新幹線については、あした、あさっての話というより、やっぱりもう少し先を見た上で、人口減少が進む地域がこれからどう持続的に発展をしていくかと考えたときに、やはり交流人口の増というのは大事なキーワードだと思っています。

やはり関西としっかりつないで、西への大きな人の流れをつくっていく。

そのためには、フル規格は必要であると考えています。

このフル規格についても、一つは、やはりさっきも触れられたかささぎの話がありますけれども、ここについては、長崎本線沿線自治体も、県もJRに現在、減らさないようにと要望されておりまし、また、実際、以前と比べて減ったわけですから、そういった、鹿島を中心と、新しい旅の形ということで、地域の魅力を生かしながら、魅力創出をされているところであります。

我々としても、同じ杵藤エリアとして、そこは、武雄だけがよければいいという話ではございませんので、やはり一緒に、鹿島などとも連携をして地域の底上げを図っていきたいと思っています。

最後にしますけれども、フル規格の問題については、ルート、並行在来線、財政負担、地域振興という課題があると認識をしておりますけれども、ここについては、ぜひ、関係者において、佐賀県民にとって一番いい形を探っていただきたいと思っています。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長、両論併記のよう今回、答弁されておりますけれど、これまで6200億円、当初、その後プラスされていると思うんですけども、もう莫大な投資事業です。

この長崎ルート、投資効果は1じゃないんですよ。

というのは、長崎市民、県民の皆さんには、この新幹線長崎ルートを使わない限り、福岡まで、博多まで行けないわけでしょう。

だから、このリレーかもめに乗っている人、百云十万と発表されております、JR九州。

そのほとんどの人は長崎本線のかもめがなくなったから、このリレーかもめ、新幹線に乗らない限りは博多まで行けない実状でしょう。

だから、170万人とか言われますけれど、私は、ちょっとそれは待てよと言いたくなるし、これ以上の資本投資、投資効果はもうやめるべきだと。

あえて県議会でも、あるいは民間のいろんなシンポジウム等をやられておると思います。

そういう中でここに、新聞掲載の全線フル規格の賛否拮抗という記事が11月12日、掲載されました。

これは本当に一つの県民世論の現れではないかと申し上げておきたいと思います。

最後に、道路行政についてです。

もう昨年、おかげを持ちまして、12月10日、国道35号線山内町踊瀬地区のS字カーブ、これはかつてのS字カーブの明治30年に造られたレンガ造りの陸橋ですよね。

ここで事故が結構、狭い車道で歩道もありませんでしたので、ここに大型トラックなんかがぶつけたりして、止まったりしていました。

開業以来、交通事故の状況はいかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員お尋ねの件につきまして、佐賀国道工事事務所に確認をいたしましたところ、令和6年12月10日の新設道路への切り替えから今年の12月1日現在まで、警察から交通事故等の報告は受けていないということでございました。

議長／20番 江原議員

江原議員／本当に、S字カーブの移行で、新しいルートで、約30メートル、東側のほうに移ったことで、ここに立派な歩道ができたわけです。

自転車道と車道がですね。

そこで、これがちょうど踊瀬ダムの入口です。

リサイクルセンターのところに入っていく道で、武雄に向かった写真のモニターです。

ここに立派な歩道、自転車道ができました。

これが武雄側のほうの、これ、武雄から山内町に向かって、下山入口の信号機のところです。

こっちが下山住宅のほうに行くところですが。

ここからここ、S字カーブからここまで歩道ができたわけですが、ここから手前の武雄側がですね、歩道が650メーターといわれました。

これが、このS字カーブの改良工事に入っていなかつたと、レクチャーのときに説明を受けました。

いや、これは大変なことだと。

当然、ここまで、下山入口まで歩道ができるものと期待しどうたわけですけれど、できないんですよ。

せっかくこのS字カーブの歩道がてきてですね、これ、山内から武雄にいろんな人たちが買い物で自転車で行って、これ本当、完備したら、もっと歩いたり、自転車とかで武雄に行ったりする人たちが増えると思うんですが、本当これ、危ないんですよね、ここね。

ですので、この650メートル、改めて、国土交通省、佐賀国道工事事務所を含めて、要望活動含めて、進めていかなければならぬんだなということを改めて気づかされましたので、市長、ぜひ力を合わせてこの650メートルの歩道完備のために要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／こちら、議員御指摘の踊瀬地区視距改良工事の地点から下山交差点までの区間につきましては、現時点での歩道整備の計画はないとのことでございました。

令和6年の9月議会のほうでもお答えをしておりますけれども、現時点で、市といたしましても整備の必要性は認識しておりますので、引き続き、国に対して要望を行ってまいりたいと思います。

議長／20番 江原議員

江原議員／この間、S字カーブのこと、歩道、質問してきましたけど、市長、この650メートル、まだ計画にもなかったということを認識しましたので、市長、どのように受け止めて、要望活動をしてもらえるか、御答弁ください。

議長／小松市長

小松市長／先ほど部長が答弁したとおりでございます。  
国に対して要望を行ってまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ、もう、近日中に、近々、来年度、概算要求を含めて、お願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。